

# ほっぴみたく

2013. 4 No.546



< 写真：“名古屋テレビ「ドデスカ！」<sup>のぶ</sup>信ごはん” 御嵩町から生中継 >

※裏表紙の「表紙から」もご覧ください。

**乗って残そう、広見線**

## ◆◇ 今月号の主な内容 ◇◇

### 【巻頭】平成 25 年度 施政方針

- 平成 25 年度 当初予算をお知らせします (P14)
- 狂犬病予防注射を受けさせましょう！ (P16)
- 「生ごみ減量と緑を育む運動」講座 今年も開催します！ (P17)
- 予防接種が変わります！ (P22) ○保健センターだより (P23)



御嵩小学校 4 年生（平成 24 年度）の作品

## 町が進むべき方向性や課題は…

# ～ 平成 25 年度 施政方針 ～

わたなべ 渡邊町長は、2月28日（木）に開会した「平成25年第1回町議会定例会」の本会議のなかで、平成25年度の施政方針を述べました。今回は、その内容をお知らせします。



▲ 定例会で施政方針を述べる  
渡邊町長

施政方針演説をするにあたり、まず、町をとりまく課題などについて述べさせていただきます。

あの大震災から、はや2年が経過しようとしておりますが、今もなお、30万人以上の方々が住み慣れた場所に居られないままです。被災地のみなさんが希望を取り戻すために、政府の体制の整備や十分な予算措置により、一刻も早く復興作業が進むことを望んでやみません。

この御嵩町においても、いつ自然災害が発生するかわかりません。御嵩町にとって何が必要なのか、想像力を高め、災害に強いまちづくりのための準備をおこなわないよう、決意を強くしているところであります。

昨年末の総選挙の結果、自民・公明の両党で3分の2を超える議席を

獲得するほど大勝し、一方で政権与党であった民主党は60議席をも割る大敗を喫しました。しかし今回、自民・公明両党は、必ずしも得票を伸ばしているわけではなく、比例区ではむしろ伸び悩んでいます。逆に、前回、民主党を支持した国民は、民主党が高い支持を得たことで国民の負託を得たとして過信し、自らが提示したマニフェストの違反や無視、デフレ状況から脱却できない経済政策、さらに震災への対応などでは説明能力や責任のなさを露呈したことで、民主党の政権担当能力に疑問を持ち、投票しなかったといえます。

しかし、その票が「第三極」に流れたかといえは、有権者が前回の民主党政治を見てきた体験から、すべてが実績のない第三極には行かず、消去法的に経験のある自民党などへ流れたかと思われます。また、今回の選挙で投票率が大きく下がったことは、政治への主体的な参加を放棄してしまったといえ、大変残念ではありません。

さて、総選挙の結果誕生した第2次安倍内閣は「危機突破内閣」と命名され、「経済再生」「復興」「危機管理」の3つに重点を置いて取り組むとしております。何より喫緊の課題は、デフレと円高からの脱却による経済の再生であり、「大胆な金融政

策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」の「3本の矢」を基本方針とする「アベノミクス」を提唱しています。デフレ経済を克服するために、2%のインフレターゲットを設定し、これが達成されるまで、日本銀行法改正も視野に大胆な金融緩和措置を講ずるという金融政策は、現在のところ、株価の回復や円安が進むなどの反応が起きていますが、こうした現象が、経済政策が作り出した新たなバブルに過ぎないのか、雇用や賃金も含めた実体経済にも波及し、真の景気回復となるのかは、未知数であります。

また、政府は「日本経済再生に向けた緊急経済対策」のため、平成24年度補正予算と一体的なものとして平成25年度予算を編成する「15か月予算」の考え方のもと、平成24年度補正予算として、総額で10兆円を超える財政支出をおこなうこととしております。御嵩町は、自民党の政権公約であり、今後実施される「国土強靱化計画」による諸施策と併せ、事業メニューのなかで活用できるものがないか、常にアンテナを高くし、情報をキャッチしていきます。

長引く円高・デフレ不況を脱却し、日本経済再生が確かなものとなるかどうかは、これからの安倍政権にかかっています。これらの政策の実効性や7月の参議院選挙の結果につい



て、今後も注視していきたいと思っております。

## ◆予算編成方針

今回、議会に提案させていただきますます平成25年度予算案の審議にあたり、政策の主だった内容について所信を申し上げますとともに、基本的な考え方につきましてご説明させていただきます。



先に述べたように、安倍内閣誕生による日本経済の先行きについては、当面は弱さが残るものの、輸出環境の改善や経済対策の効果などを背景に、再び景気回復へ向かうことが期待されています。しかし、海外景気の下振れが、引き続き景気を下押しするリスクとなっており、今後の雇用や所得環境の先行きにも、なお警戒が必要であります。

町としては、こうした国の状況を注視しながらも、みなさまからいただいた税金を大切に使用したいの思いから、必要な施策が何かを厳選し、予算編成を進めてまいりました。

一般会計予算額は63億4,400万円、前年度と比較し、1.1%の増であり、渡邊町政としては過去最大の予算規模となりました。また、特別

会計・企業会計と合わせた総額は118億1,120万円で、対前年度比1.1%の増となっております。

過去の予算編成では、昨年の行政懇談会で町民のみなさまにご説明したように、健全な財政運営に特に配慮し、起債残高を減少させつつ、財政調整基金を10億円とすることを目標としてきました。その結果、現在の見込みでは、平成24年度の年度末には財政調整基金の残高が約10億円に届くかというところです。

しかし、東日本大震災や近年の豪雨災害の発生から学んだことは、真に必要な分野には手厚く予算措置をして、整備していかなければならないということとです。平成25年度は、御嵩町の重要課題について想像力を働かせ、補助金、交付金などのメニューを最大限に活用し、財源を明らかにしながら事業を提案してまいります。

## ●一般会計「歳入」

一般会計歳入につきまして申し上げます。

町税については、町民の所得や償却資産の減少がひびき、町税全体では約8,000万円減の22億9,525万4千円と見込んでおります。地方交付税は、町税収入落ち込みによる基準財政収入額の減が影響し、

3,700万円増の12億900万円と見込んでおります。

町債につきましては、町税などの収入が昨年度以上に低水準にあるなかで、歳入・歳出面において最大限の配慮をおこなった結果、臨時財政対策債は5,000万円の増額である4億円を計上、新規事業の庁舎防災対策事業が1億4,730万円、その他の起債発行額を最小限に抑えたものの、1億5,740万円の増額である6億9,500万円となりました。その結果、平成25年度末の起債現在高見込額が47億6,747万円で、今年度末の見込額より約2億6,000万円の増加となります。しかし、町が責任を持ち返済しなければならぬ将来負担額は、右肩下がりを持て続けることは確信しております。

## ●一般会計「歳出」

続きまして、一般会計歳出につきまして申し上げます。

今回の当初予算編成は、「安全、安心なまち」「便利で健康に暮らせるまち」「活力ある環境にやさしいまち」を方針にしております。

「安全、安心なまち」の実現のため、「災害対策本部機能の強化」「公共土木施設の災害対策」「亜炭廃坑対策」「災害時救急医療セットの購入」など

を実施し、地震や水害ならびに御嵩町特有の亜炭廃坑問題の対策をおこなうことで、安全が保たれ、安心に暮らせるまちをめざします。

「便利で健康に暮らせるまち」の実現のため、「地域の福祉拠点の整備」「上水道未普及地域の解消」「健康づくりの推進」「公共交通の維持、確保」などを実施し、健やかで便利な生活ができるまちをめざします。

「活力ある環境にやさしいまち」の実現のため、「義務教育の充実」「安全なエネルギー政策」「みたちの農業の育成」を通じて、子どもや環境、農業を大切にすることをめざします。

平成25年度は、これら重点分野に最大限に予算配分しておりますので、後ほど詳細にご説明させていただきます。

## ◆今後、取り組むべき重要な事業

ここで、今後、取り組むべき重要な事業についてご説明させていただきます。

## ●上之郷地域活性化事業に伴う

## 公共用地の取得

私たちは一昨年、まだ被災の爪痕が生々しく残る東北地方を視察しましたが、この視察で実際にそこに身

を置くことで被災地の凄まじさを肌で感じる事ができたことは、防災感覚を身につけるうえで、大変意義深い、強烈な体験であったのではないだろうか。被災した七ヶ浜町では、懸命にボランティア活動をしているたくさんの方々の姿があり、そこではまさに体験したからこそいえる話を聞くことができました。ボランティアの仕事をされていた方々は、町議会議員、社会福祉協議会などさまざまな立場でありましたが、そのなかには親族を亡くされている方もあり、その言葉に接し、深く心を打たれたものです。

こうした活動ができたのも、そこにボランティア活動を可能とする「拠点」があったからであります。視察した七ヶ浜町では幸いなことに、震災時に拠点となりえる広い屋根つきの施設があり、そこが実は「屋内ゲートボール場」であったという点に意外な印象を受けましたが、この施設が「本当にあつてよかった」という評価を、貴重な体験談として聞かせていただくことができました。

ともすれば、平時には「むだな施設ではないか」と批判の対象となる恐れのある施設が、非常時には欠かすことのできない拠点施設として変貌を遂げ、大きな存在感を示している状況を目の当たりにすることで我々政治家が学ぶことは、市民のみ

なさまの生命、財産を守るために、災害の発生する前に、災害に対してどう備えるべきか、多角的な観点から物事を考え、予見し、行動する資質が不可欠であるという点ではないでしょうか。

このような思いを強くして視察から戻り、この御嵩町に、果たして災害時の拠点となりえる施設があるのかと自問し、考え続けた結果、執行権者として、御嵩町にはやはりこうした施設が不足しているとの結論に達しました。さらに時期を同じくして、JAめぐみの上之郷支店の跡地のあり方と利用について、さまざまな角度から検討した結果、災害拠点として最適な候補地であると考えました。

ここを候補地として防災、減災施設を計画するポイントは3点あります。

1 点目として、施設の立地とその面積という観点であります。

災害対応拠点として、我が町特有の「亜炭廃坑問題」を考えたとき、地震発生の際の陥没の恐れがない立地という点において、町東部の上之郷地区に施設を設置するのがもっとも適切であります。さらに、この土地は国道に面しているため、アクセスに優れており、施設の建設などに関しても十分な広さを備えているうえ、地価について、他の地区より安

価であるメリットも無視できません。2 点目は、施設の有効活用という観点であります。

計画している施設は、まずは非常時の防災の拠点として老朽化している消防団第1分団の消防団車庫および詰所については、代替施設として場所を変えて設置し、避難場所やボランティアの受け入れ場所として機能するコミュニティ防災センターと併設した形で計画しております。

これらの施設は、平時時には高齢者の方々が使用できるような集会や筋力トレーニングなどができるスペース、子どもたちが親子で遊ぶことができるスペース、また、地域で生産された農産物などが販売できるスペースなどを設け、あらゆる年代層や使用目的に対応でき、いつでもにぎやかに、人の姿が見える施設として活用できるよう考えております。

さらに、平成22年に亜炭廃坑に起因する大規模陥没が発生した際に、避難していた適切な施設が町内に存在しなかった点が課題であったため、御嵩、中、伏見地区で鉱害が発生した際の一時的な避難場所を、陥没の恐れのない上之郷地区で新たに確保するという意味でも、必要な施設と考えております。

3 点目は、地元からの強い要望と、町内4地区での施設配置のバランスという観点であります。

老朽化している消防団第1分団の消防団車庫および詰所については、昨年に御嵩町消防団長より、「JAめぐみの上之郷支店の跡地の買収による新設」の要望書が提出されました。また、上之郷地域の安全、安心、地域の活性化のため、上之郷地区自治会と御嵩町消防団第1分団分団長との連名で、植松議員、山田議員、山口議員のご紹介のもとに、同様な要望書が提出されております。この件では、昨年12月の定例会で山田議員から、上之郷地域活性化についてご質問をいただき、私からも前向きなご回答をさせていただいたところがあります。さらに、高齢者生きがい活動団体「上之郷めぐもりの家」からも、高齢者が元気に活動できる専用の場所が上之郷地区にないため、高齢者生きがい活動拠点づくりの要望書が提出され、その後、上之郷公民館で開催された懇談会では、一部の議員ご出席のなかで、ぜひ跡地を購入し、施設を建設してほしいとの強い要望を直接、聞いてまいりました。

一方で子育ての観点からは、上之郷地区には児童館がないうえに、子どもたちが遊ぶことができる場所が不足しているため、その場所づくりも強く望まれています。

こうした状況から、引き続き人口の減少が著しく、商店などの閉店が



目立つ上之郷地区において、新たな複合施設を建設することが地域の活性化を呼び起こし、町内の均衡ある発展のためには、必ず必要であると考えております。このため、今回の予算案のなかで、必要な用地取得のための債務負担の限度額として、平成25年度から平成27年度までの3年間で4,330万円を設定しておりますが、事業の具体的な内容については、有利な補助金、交付金メニューが活用できるよう、計画を精査してきたいと考えております。

上之郷地域の、さらに町全体にとって使い勝手がよく、元氣が出せるような施設となるよう、町民のみならず、議員のみならず、十分に意見を聞き、さらに施設を設置するからには可能な限りの機能を完備した、町内初の「複合型モデル施設」として機能させるよう考えております。また、いつ起きるかわからない災害に備えるためには、スピード感を持って施設整備に臨む必要があります。

この施設は、町内すべての地域のみならず、平時はもちろん災害発生時にも、七ヶ浜町と同様に「本当にあってよかった」といっていただける施設であると確信しておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



ます。

### ◆主な施策・事業は…

それでは、平成25年度の主だった施策・事業について、予算計上額も示しながら説明いたします。

### ●地震と豪雨災害に重点を置いた総合的な「防災対策」

岐阜県は2月8日、南海トラフ巨大地震が発生した場合の県内における被害想定調査結果を公表しました。この調査結果によれば、



御嵩町は震度6弱の地震が想定され、地震の発生時刻を冬の朝5時とした場合、被害は県全体で、全壊が3万5,000棟、半壊が10万棟、死者470人、負傷者1万3,000人となっております。特に注目すべきは、御嵩町は亜炭鉱廃坑の空洞が考慮され、空洞が深度5から15メートルにある場所については、地震動予測で得られた計測震度に「0・20割増」をおこなう地域とされている点であります。

御嵩町は、2年連続で豪雨災害に見舞われ、さらに東日本大震災の教訓を踏まえれば、防災、減災対策は

最重要課題のひとつであります。将来、この地方で発生する可能性が高い大地震について、今からできる限りの対策を講じていくことは、安全、安心なまちづくりをめざす御嵩町の責務であることは論を待ちません。そのためには、大災害が発生する前の予防的な対策として、ハード対策だけでは被害を防止することは困難であるため、ハード、ソフトをミックスさせた対策を実施することを考えております。

まず、ハード面の対策として、防災拠点の強化を進めます。先ほど、上之郷地区での防災拠点の整備が重要である視点について申し上げましたが、災害発生時に情報を集め、対策の司令塔と位置づけられる拠点は、役場であることはいうまでもありません。地震発生後に役場庁舎が司令塔として残り、その機能が守られることは、復旧作業をおこなっていくうえで絶対条件であります。庁舎が予想される地震には耐えられない構造であることが判明したため、早急に耐震対策をしていく必要があります。その対応の第一段階として、まずは必要な庁舎耐震診断調査を平成24年度中に実施しております。

続いて、耐震工事の実施設計に必要な予算を今回上程する平成24年度一般会計補正予算において、その所要経費を国の大型補正予算に併せ

前倒しで計上しています。これにより、早期に実施設計に取りかかることが可能となり、耐震工事の国庫補助メニューだけでなく、国の緊急経済対策の一環として挙げられる「地域の元気臨時交付金」を活用することができま。

この調査結果を反映させ、必要な大規模改修を含む耐震化工事にかかる事業費1億7,800万円を平成25年度当初予算に計上しています。この工事では、地震発生時に不可欠な電力の確保のため、併せて非常用電源施設も整備いたします。なお、これらの工事に必要な多額な事業費に対応するため、地方債の借入1億4,730万円を予定しています。これは、「緊急防災減災事業債」という起債メニューであり、元利償還の70%が地方交付税の基準財政需要額に算入される有利な起債であります。

今回実施する庁舎の耐震工事は建物の地上部分だけでなく、地下の空洞が存在している現実が変わることはありません。現段階で、一般的には空洞が15メートル以浅に存在する場合は危険性が高く、20メートル以深であれば比較的安心であるとされておりますが、亜炭鉱廃坑対策として役場本庁舎だけでなく、避難所として指定している各公共施設について、優先的に充てん工事を実施す

る必要性を感じております。引き続き、財源、実施時期、充てん工法などの研究をしたうえで、実施の可能性とタイミングを探ってまいります。

次にソフト面の対策として、まず、地域防災計画の改定に取り組んでおります。平成24・25年度の2年間で、特に地震と水害に重点を置き、被災後の具体的な行動プランを盛り込みながら改定を実施中であります。

この内容を踏まえ、さらに災害対策マニュアル、非常時情報伝達マニュアル、避難所運営マニュアルを作成しますが、これらの計画は作って終わりではなく、どう生かしていくかが重要であります。平成25年度後半に策定が完了しますが、その内容を議会にご説明させていただくことはもちろん、住民のみなさまに対しても、広報などを通じて広く周知してまいります。

さらに、防災訓練の充実を考えております。この訓練は、昨年に引き続き9月1日に、上之郷小学校、御嵩小学校、向陽中学校および伏見小学校の体育館を会場に、多数の自治会、団体などによる住民参加型の訓練といたしますが、実施の際には、訓練が持つ意味を十分自覚していただき、より本番に対応できるものになるよう工夫いたします。昨年の防災訓練では、行政側の不手際や準備不足により、多くの住民からご指摘

を受けました。この反省点をもとに、行政内部での協議をさらに念入りにおこない、防災訓練に向けた準備に遺漏のないよう進めていく所存であります。

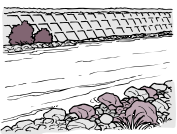
昨年度の防災アカデミーの実施により、地域の防災リーダーとして多数の人材を育成することができました。訓練実施の際は、これら受講者の方にも協力を依頼し、防災訓練の企画立案の段階から参画していただくとともに、訓練当日は各会場での指導的役割を果たしていただくよう連携を深めてまいります。

以上、ハード、ソフト両面における主要な防災対策を述べましたが、これら以外でも考え得る対策はひとつでも多く実施することにより、御嵩町の防災対策機能の向上に努めていく所存であります。

こうした一連の取り組みを通じ、地域の方々と協力しながら、地域の防災力をさらに強化していきたいと考えております。

## ●豪雨災害の復旧工事の状況と今後の対応策

平成24年度の重要施策のひとつであった災害復旧事業につきましては、国や県の懸命なご努力の成果によ



り、町内における復旧工事が完了に向かつております。

まず、国道関連ですが、次月地内の国道21号の災害に伴う交通規制は、工事の大部分の完成とともに、3月末にはすべて解除になる予定であり、あとは連続降雨量による暫定通行規制が残るのみとなりました。今後は広域交通の安全を確保するため、当地域内の地盤状況を引き続き調査し、この規制については、必要な対策工事の実施後に解除となると聞き及んでおります。

また、岐阜県による災害復旧事業については、県道および河川の復旧事業をほぼ終えられた段階であります。なかでも可児川につきましては、河川法に基づく河川整備計画の策定と並行し、河川断面の確保を目的とする堆積土砂の浚渫に加え、下流部より河道掘削を実施していただいております。次に唐沢川では、災害関連河川整備事業として、治水効果の向上に努めていただきました。引き続き今後も、可児川水系の河川の維持管理、整備工事を広域的かつ早期に進めていただくよう要望してまいります。

一方、町事業の公共土木施設にかかる災害復旧工事についても、ほぼ完了することができました。平成24年度は、2年連続した豪雨災害の復旧工事と並行し、雨水の処理が既存

の排水路では対応できない地域とその現状の把握を実施し、そのデータをもとに、雨水排水の広域的な計画を進めております。その結果、町が管理する普通河川や排水路のなかから、特に浸水被害の発生が懸念される河川として、奥田川、井尻川、長岡排水路を選定いたしました。平成25年度は、この3つの河川のうち、下水道法による浸水対策事業の交付金対象となる御嵩地区の長岡排水路の工事に着手するための事業費として5,200万円を計上しています。

なお、奥田川、井尻川については河川法の適用を受けないことから、元気臨時交付金などの有利な交付金などの活用を模索し、今後の浸水被害に緊急対応するための維持工事費などとして720万円を計上し、雨水排水の対策を進めてまいります。

## ●老朽化が進む「農業用ため池」の安全確保

豪雨による災害では、道路や河川だけでなく、町内の農地、農業用施設も甚大な被害を受けております。その際には、農家のみなさまには早急の復旧にご尽力いただきましたことにつきまして、感謝申し上げます。





この2年連続して発生した豪雨災害は、農地や農業用施設を守ることが災害防止の観点から重要であるという点について再認識させられました。

その代表的な例として、農業用ため池の果たしている多様な機能があります。農業用ため池は、町内に60か所以上存在し、御嵩町の農業生産安定のための重要な水源として利用されていますが、昨今、ため池は農業水利の確保ばかりでなく、豪雨時の雨水を一時的に貯留する防災機能、多様な水生生物による生態系の形成、さらに地域住民の憩いの場としての存在など、多面的な機能が脚光を浴びているところです。他方で、これらのなかには築造から相当年月が経過しているものもあり、老朽化した農業用ため池が洪水時や地震時に決壊することにより、下流域に甚大な被害を及ぼす危険性があることが指摘されています。

岐阜県では、災害に強い農村整備の観点から、この御嵩町でも地域住民に対して、農業用ため池の危険度などを情報提供するハザードマップ作成や、岐阜県震災対策検証委員会の提言に基づいた農業用ため池の耐震調査に着手しているところです。

こうした状況のなか、現在、中区の撫尾新ため池や可児川防災等ため池組合が管理する比衣防災ため池などにおいて、改修工事が実施され

ています。これらの改修工事などの負担金として、県営土地改良事業に對し1,650万円、可児川防災等ため池組合に對し1,672万2千円を計上しております。

今回改修予定のため池以外にも町内には、老朽化し、未改修の農業用ため池を多数抱え、早期の改修工事が望まれる状況にあります。これらのため池改修事業実施には、事業費が多額である点やため池受益者の同意の必要性などの課題があります。このため、町では農業用ため池を管理している地元水利組合などのみなさまと連携しつつ、必要性、緊急性、重要度の高いものを優先し、岐阜県へ計画的な改修工事を要望すること、農業用ため池の安全確保に努めていきたいと考えています。

農家のみなさまには、台風の接近など大雨が予想される場合は、災害防止の観点から、今後も農地や農業用施設の維持管理につきまして、引き続きご尽力賜りますようお願い申し上げます。

### ●「流動化処理工法による予防充てん実証実験」の実施

亜炭廃坑対策に関して、御嵩町は毎年、さまざまなルートを通じて国に対策を要望しておりますが、この

問題を解決する根本的な方法である「予防としての充てん事業」への取り組みに関しては、国の立場は頑なであり、大きな山が動く気配はなく、町民のみなさまの安全、安心を預かる立場として、まさに艱難辛苦を与えられております。

一方で経済産業省は平成24年度補正予算のなかで、「旧鉱物採掘区域災害復旧事業」として、東日本大震災に起因して生じた地盤沈下などの復旧をおこなうため、公益法人などが基金を積み立てておこなう事業に對し、1億円を超える予算を計上しております。

この補正予算が示す意味は2つあります。1つは、あの震災から2年が経過しようとするこの時期にも、引き続き被害が発生しているという事実、もう1つは、震災に起因する陥没を復旧する場合に、国が予算を手当てしたという事実であります。

先ほど申し上げたように、この御嵩町でも将来、大地震が発生すると予測されています。地震に起因する陥没の復旧に對し、国が予算措置をしたという対応は、国民生活の安定、安心に資するためにある意味当然なことではあります。この事実により一定の安堵感を感じております。

しかし、東北地方と同様な空洞が地下に存在する御嵩町で東日本大震災規模の地震が発生した場合、地震

発生直後はもちろん、一定期間が経過した後にも陥没の発生が続く危険性も示しています。御嵩町の採掘規模は東北地方のそれと比較し、はるかに大きいうえに密集しています。さらに、当町は採掘の影響で、南海トラフ巨大地震の地震動予測で得られた計測震度に「0・20割増」をおこなうエリアであることも忘れてはなりません。

こうした問題を抱えながらも、これまでには亜炭鉱廃坑への予防充てんについて、実質的にはほとんど手つかずの状態でしたが、昨年度に結成したプロジェクトチームの独自の研究成果として、平成24年度に新たな展開を迎えました。流動化処理工法による予防充てんの実証実験の実施であります。

これは、流動化処理工法研究機構の中部支部代表である徳倉建設株式会社より、比衣地内の民有地において実施の提案があり、昨年11月26日から12月18日にかけておこなわれたもので、報道機関にも広く公開され、議員のみなさまにも視察いただいたところでもあります。充てん工事は、ただ空洞を埋めて、強度が保たればよいというものではありません。施工後1年間程度の期間は安全性の確認のため、周辺への土壌や水質にどのような影響があるのか、地下水などのモニタリングをおこないます。

予防充てんは、鉱害被害の防止や地震対策として非常に有効な手段ですが、町がその実現の可能性を模索していくうえで、この実験は「第一歩」と位置づけています。町では実験を通じて、安全性や経済性について結果を検証し、亜炭鉱坑問題への取り組みについては、日本の先頭を走っていることに自負心と誇りを持ち、国や県などに新たな提案・要望ができるよう、引き続き調査研究に取り組んでいきます。

なお、文部科学省の耐震補強事業として特別に実施した共和国中学校における地下充てん工事は、町の一定の負担があったものの、2月末をもちまして無事完了することができましたが、「亜炭廃坑対策は、本来は国の全責任のもとで」との考えは変わらない基本姿勢であることを強く申し上げておきます。しかし、御嵩町における初めての亜炭廃坑の予防対策として位置づけて実施したこの予防充てん事業は、あえて費用を負担したという点において、亜炭廃坑対策に対する御嵩町の真剣で積極的な取り組み姿勢を町の内外にアピールすることとなりました。将来に向けて、この取り組みが新たな予防対策事業へのひとつの足がかりとなることを期待しています。



## ●上之郷地区の

### 「水道未普及地域解消事業」

水道未普及地域解消事業について、現在の事業の進捗状況を申し上げます。



上之郷の無水道地域を対象とする上水道整備事業については、平成24年度より本体工事に着手し、第一工区の施工範囲として、井尻地内の送水ポンプ場および小原地内の中継ポンプ場を兼ねる西洞配水場の築造、ならびにこの間の送水管敷設工事を実施しているところです。

また、工事の入札差金などにより事業費が確保できたことから、平成25年度以降の着工予定であった綱木地内の送配水管工事の一部や、第三工区の設計委託の一部などを前倒しで発注しました。引き続き25年度予算には、綱木地内における配水池および減圧配水池の建設工事、さらに小原、西洞地内での配水管敷設工事などを予定しています。

国の緊急経済対策により、平成25年度の建設事業費の補助金額が大幅に増額されていますが、今後も補助要件の緩和など、国の動向に注視しながら、水道未普及地域の解消に向けて取り組んでまいります。

## ●健全な森林づくりをめざす

### 「森林経営信託事業」

近年、二酸化炭素排出による地球温暖化問題や、当町でも見舞われたゲリラ豪雨などに対し、森林が持つ二酸化炭素の吸収効果や保



水力など、公益的な機能の発揮が期待されているなかで、当町の森林現況は管理不十分な森林が多く、荒廃が進むことで、これらの機能低下が懸念されています。

さらに、現在の林業をとりまく環境は厳しく、木材価格の低迷、林業就業者の減少、高齢化など、課題が多く、林業がビジネスモデルとして成立することが困難となりつつあるのが現状です。しかし、このまま荒廃が進む森林を放置すれば、豪雨による大きな被害が想定されるだけでなく、森林離れが加速し、ますます放置森林が増大するというスパイラルに陥ります。

この課題に取り組むため、平成23年12月、可茂森林組合を相手方に、町有林の適正な管理と森林資源の有効活用を図ることを目的とした、森林経営信託契約を締結しました。これは、今まで切り捨てていた間伐材を有効に活用し、さらには、国、県からの補助金を活用しながら収益を

生みだすことができる森林経営をおこなうことで健全な森林づくりをめざすという、新たな林業ビジネスモデルとしての展開であります。

開始から1年が経過しておりますが、この1年間に計画した内容がほぼ予定どおり実施され、今年度の収支決算が黒字となる見込みであると聞いておりますので、まずはここでご報告させていただきますとともに、今後のさらなる収益アップを期待しているところであります。

また、この取り組みは、全国で実績がトップということもあり、県内・県外から注目され、多くの森林組合などからの視察、問い合わせなどが相次いでおります。

林業は、国の政策転換に伴い、どの市町村も森林を守っていくための方策に苦慮されているなかで、この森林経営信託制度が森林保全のモデルケースとなるよう、今後も努力していきたいと考えています。

## ●引き続きの運行支援が決定 「乗って残そう」名鉄広見線対策

御嵩町を東西に横断する名鉄広見線は、町の公共交通の「基軸」と位置づけ、名鉄の活性化こそがまちづくりにもつながる重要施策でありま





す。

平成22年度から開始した、3年間の活性化計画ならびに可児市との毎年1億円の財政支援については今年度で終了し、平成25年度からの財政支援や期間を含めた枠組みについて、可児市とともに事務レベルで名鉄側と協議を重ねてまいりましたが、2月14日の活性化協議会場で報告のありましたように、平成25年度以降の枠組みについては「運行支援期間は3年間、支援額は1億円」というもので、今までと変わっておりません。名鉄側との協議では、特に期間について、現在の3年間よりも長期となるように交渉しましたが、名鉄側の回答は、「活性化計画に基づいてさまざまな利用促進策を実施していることには大変感謝申し上げますものの、平成22年度からの3年間において、残念ながら、利用者も減少し、収入も減少している状況にあり、支援期間が3年を超えること、ならびに支援額を減額するという現行から支援内容を変更することは困難である」というものでした。しかし、名鉄側は、次の3年間で最後に廃線するという消極的な考えではありません。

今後の3年間の期間は、活性化をおこなうためのよい緊張感を持続させながら、前向きに取り組んでいきたいと考えています。前回の3年間

は、利用者を増やすことを目標に活性化策を講じてまいりましたが、利用者は歯止めがからず、減少が続いているという残念な結果となりました。今回の3年間は、まずは利用者の下げ止まりを目標に掲げ、より現実的に数値に表れる取り組みをしていきます。

名鉄を支援するという目的は、単なる公共交通の運行補助という一面で捉えるべきではありません。平成25年度から3年間、運営費補助金として支出予定である年間7,000万円は、御嵩町の財政規模からすれば、決して少ない金額ではありませんが、鉄道の持つ多様な社会的役割を理解し、決してなくてはならないという強い決意を持って、活性化活動をおこなってまいります。

来年度からの具体的な活性化活動のなかでは、さまざまな団体でワーキンググループを設置し、議論をおこなってまいりますので、よりざっくりばらんな意見が出るよう期待しております。また、活性化協議会のなかでは、利用者の立場に立ち、可児市を含めたより広域的な視点で公共交通網を形成し、利便性を高め、わかりやすい形でPRしていくことが重要であるとの前向きな意見も出されております。

こうした意見や観点も取り入れ、さらに多くの方々に「乗って残

す」というキャッチフレーズを共有し、御嵩町民、可児市民が実際に「乗車する」という行動に移していただくことが重要です。こうした考えを浸透させるため、名鉄広見線を応援するラジオCMを「FMらら」に放送していただくための広告料30万円を計上しております。なお、この財源としては、一般の方より名鉄広見線対策の存続を目的とした「ふるさとみたく応援寄附金」をいただいたため、これを活用した事業であることをご報告させていただきます。

名鉄広見線は、眺めているだけでは残すことができません。そのきっかけづくりとして、御嵩町民と可児市民が、たとえば、御嵩駅前で開催されるエコピアガーデンなどによる交流を通じて、名鉄のレールでつながり合うような意識も創出していければと考えております。

### ●利用しやすい公共交通をめざして「バス交通」の再編

次に、バス交通の再編についてであります。

現状のバス交通については、ふれあいバスの車両1台で町内全域を走っていることから、



運行曜日が限定され、さらに運行ルートが長いことで目的地までの乗車時

間が長く、また、1日の運行本数も少ないなど、利用者にとって使い勝手がいまひとつでありました。

こうした点を解消し、住民にとって使いやすいバス交通体系とするために、公募の委員による「御嵩町ふれあいバス等公共交通研究会」を立ち上げ、10回にわたる協議を重ね、また、地区別の説明会や自治会長への説明会などを開催しました。さらに、自治会や長寿会などの各種団体の会合などに説明に向き、意見の聞き取りをおこないましたが、その数は延べ47回、参加人数は約1,000名になっております。このなかには、バス交通をもっとも使用していただく対象者と予想される、高齢者のみなさまも当然多く含まれております。こうして聞き取った意見を参考にしながら素案を作成し、「御嵩町地域公共交通会議」にて審議のうえ、内容について承認をいただき、この4月1日から、新たなバス交通体系をスタートさせる準備を整えています。

その内容は、上之郷地区と伏見地区は、従来のバス運行でなく、タクシー車両を使った予約型の運行へ変更いたします。御嵩・中地区は、従来のふれあいバスを使っている運行とし、E・Cバスは廃止いたしますが、そのルートを取り込むこととするものであり、



これにより、「乗車時間の短縮」「平日の毎日運行」「1時間に1本の運行」が実現されます。さらにバス停についても、これまでより数を増加させ、利用者の利便性を向上させてまいります。

私はこの制度について、最初から百点の評価をいただくことは困難であり、この形が最終形ではなく、まさに走りながら考えていければと思っています。まず、運用開始の4月は、予約バスを「試用期間」として「無料」といたします。この間にできるだけたくさんの方に「乗車」いただきたいと思います。その後、実際の運行でご意見をいただくなかでさまざまな問題点を発見し、修正していくことで、さらに利便性を高め、みなさまにより満足していただく交通手段として成熟（せいじゅく）していけばと考えております。

また、始点、終点は御高駅とし、名鉄広見線の利用につながるような配慮もおこなっております。

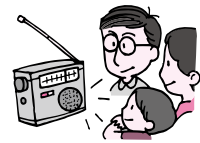
今後、議会のみなさまも住民の方のご意見などお聞きいただき、ぜひ事務方に情報提供していただければと思っていますので、ご協力をよろしくお願いいたします。



## ●災害時の緊急情報も…

### 「FMらら」の活用

先ほども触れました「FMらら」は、昨年7月24日に「コミュニティFM放送局」として開局しました。「コミュニティFM放送局」は、規模が小さいことが特徴ですが、「地域密着」「住民参加」で地域の情報を発信するだけでなく、「防災および災害時の放送」としても有効であります。



御高町はこうした点に着目し、可児市、美濃加茂市とともに「FMらら」を相手方に、災害時の緊急放送についての協定を締結し、災害における「FMらら」の役割を明確にしました。この協定に基づき、まず第一歩として、昨年9月2日の町防災訓練や、9月30日の台風17号の接近による台風情報、避難所開設情報などの緊急放送を実施しており、ここでFM放送の災害時の有効性について改めて認識しました。

町は、「コミュニティFM放送局」の存在や身近さについて広く町民のみなさまに知っていただく必要性から、まずは日常から放送を聞いていただく誘導策のひとつとして、昨年12月に予算化し、1月から、町の提供番組として番組を制作、放送して

おります。この番組は、「よってりやあみたけ情報局」という御高町民にとってなじみ深いタイトルを命名し、毎週火曜日の午前8時20分から8時40分の放送枠で、町内の身近なイベントなどについて、ときにはイベント主催者や職員が番組に登場して、放送しているところです。

平成25年度も引き続き、この「番組制作・放送委託」を継続するため、当初予算で100万円を計上しているところです。開局時の町内回覧や、現在実施中である広報紙ほっとみたけ内でのパーソナリティーの紹介を通じて、「FMらら」がより身近な存在となれるよう広報しておりますが、災害時の情報入手ツールとしても重要である点について、さらに認知度を高めるよう努力していきたいと考えております。

また、この「番組制作・放送委託」とは別に、平成25年度の1年間に限り、国の緊急雇用創出事業臨時特例交付金を財源として造成した「岐阜県緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用し、緊急雇用創出事業として、「地域情報番組制作・放送委託」を実施します。これは、「FMらら」が新規に雇用したスタッフにより、御高町の情報収集や情報の掘り起こしから番組制作、放送までの一連の作業を委託するもので、当初予算で1,067万3千円を予算計上し、展

開するものです。

町の魅力や情報を、地域に密着した「FMらら」を活用し、地域のみなさまの参加をいただきながら、町内はもろろんのこと町外にも発信していきますので、議員のみなさまもぜひ放送をお聞きいただき、さらに議会からも情報発信をしていただくことで、「FMらら」の存在価値を高めていきたいと考えております。

## ●御嶽宿内の建物などの「修景補助制度」の創設

御嶽宿の景観整備につぎましては、平成20年度より、地域住民、まちづくり団体、高校生、大学生などなど、多くの方々や団体の協力を得て取り組んでまいりました。



平成24年度までは、主に県補助を受けながら、公共施設の修景をはじめ、犬矢来、行燈、灯笼、寄せ植えなどを設置し、宿場の雰囲気を出す活動をおこなってまいりました。さらに平成25年度からは、宿場町としての景観をより高めるための新たな展開として、一般住宅や商店における建物や塀、看板などの修景工事に対する補助事業として、当初予算で1,700万円を計上しております。



この補助金は、御嶽宿エリア内において、平成24年度に策定した御嶽宿景観形成ガイドラインに沿って改修、補修した場合の外観部分にかかる工事費に補助金を交付するもので、改修の区分に応じて、補助率、補助限度額を定めております。この補助金交付事業は、社会資本整備総合交付金の都市再生整備事業の計画に基づくもので、平成25年度がこの交付金事業の最終年度となります。

なお、この補助制度はふるさとふれあい振興基金を活用し、平成27年度までの3年間を予定しておりますが、事業実施の初年度である平成25年度は、平成26・27年度より補助率を高くすることで、事業の早期実施のインセンティブ効果を狙っております。

2月9日に「御嶽宿」「伏見宿」は、「岐阜の宝もの認定プロジェクト」により認定されていた「明日の宝もの」から昇格し、「中山道ぎふ17宿」を含む中山道が、「岐阜の宝もの」として新たに認定されました。これを契機に宿場のエリア内のより多くの建物を修景することで、さらなる一体感を持たせ、御嶽宿が人を呼べる魅力的なゾーンとして、パワーアップしていきたいと考えております。事業実施にあたり、建物所有者自身の大きな費用負担も発生しますが、事業の目的や効果についてご賛同いただ

くため、対象者の方々にねばり強くご説明していきたいと考えております。

### ●「みたけのええもん」に認定の 御嵩名物が誕生

平成24年度、御嵩発の商品を広くPRし、まちの活性化のため、新たな産品を観光資源のひとつとしてアピールすることを目的とし



た、「みたけのええもん」認定制度をスタートさせました。この制度の運用にあたり、「みたけのええもん審査委員会」の委員として幅広い分野から8名を選任し、認定の基準などについて、計3回の会議を開催しております。

昨年の暮れより応募の受付をおこなった結果、11点の応募申請があり、2月26日に開催された審査委員会において、数点が「みたけのええもん」として認定すべきであるという報告を受けております。このなかには、「東海北陸自動車道 長良川サービスエリア内のレストランにおけるメニューの採用」「全国産業観光推進協議会主催による産業観光まちづくり大賞特別賞の受賞」「名古屋テレビ『ドテスト』での紹介」など、県から観光面での高い評価を受けながら、平成24

年度にめざましい飛躍を遂げた「みたけ華ずし」も含まれておりました。

現在、認定に関する事務手続きをおこなっており、申請者には、近々、認定証を交付させていただく予定です。認定された商品は、町のホームページやよつりやあみたけなどの各種イベント時においてPRさせていただき、認定事業者が認定に誇りを持ち、御嵩の名物として積極的に活用していただくことにより、来訪者へのおもてなしや観光事業の活性化に結びつけていきたいと思っております。

今回応募のあった商品は、まちづくりに対する強い熱意が感じられるものでありました。認定に届かなかった商品については、今後の認定候補として位置づけ、「独自性」や「みたけらしさの創出」などの改善点をくりアすれば、認定に値する商品であると聞いておりますので、今後の努力を期待しております。

### ●高齢者を支える 「介護保険事業」の現状と課題

少子高齢化の進展や経済成長の停滞、雇用環境の変化、家族のあり方の変容など、我が国の社会経済情勢は大きく変わってきました。また、人口ピラミッ



ドに示される各世代の人数の変化により、年金や医療、介護など、社会保障にかかる給付と負担のバランスは非常に不安定な状況となり、これに対応するための制度設計がますます困難な状況となりつつあるといえます。

現在、国では、保障充実・安定化と財政健全化という目標の同時達成をめざす「社会保障と税の一体改革」を掲げ、社会保障制度改革国民会議を開催し、対象者の自助・自立を第一の目標として、公助と共助のベクトバランスを基本的な考え方としながら、この8月までに、改革方針に向けた結論を出すよう進められています。

さて、社会保障制度のひとつである介護保険制度が「走りながら考える」を合い言葉にスタートしてから、はや13年が経過しようとしています。この間に、急速な高齢化に伴うニーズの増大、介護ビジネスの躍進、地域包括支援体制の拡充など、介護をとりまく環境が大きく変化するなかで、介護保険は一般に深く浸透したシステムとなってきたといえます。

町内の65歳以上の高齢者、すなわち第1号被保険者の人口数は、制度開始の平成12年に3,675人であったものが、現在では4,817人へと1.3倍に増加しております。さらに、要介護認定者は297人から834

人へと2.8倍になっており、介護が必要な高齢者の生活を支えるために、今や必要不可欠な制度となっております。

しかし、サービスや給付内容の充実により、高齢者に安心感を与えているという「光」の部分が歓迎される一方で、それを支えるための支出増大による保険財政悪化が「影」の部分として存在しております。

当町の年間介護サービス給付費は、制度発足当時の4億1、461万3千円から、平成23年度は11億8、502万5千円へと、増加する認定者に対応する形で2.9倍に膨れ上がっています。さらに、平成24年度に向こう3年間の第5期介護保険事業計画において、第1号被保険者の保険料を前年期から平均10・8%の値上げをお願いしましたが、全体の給付費実績は対前年度比11・8%の増となりました。このように、給付費実績が保険料率を上回る勢いで伸びを見せており、給付に負担が追いつかない状況となっております。

御嵩町の高齢化率も実質25%を超え、1人を3人で支える時代となりました。また、団塊の世代が高齢者となる2015年問題も待ったなしでやってきます。人が生まれ、やがて老いがやってくることは、誰もが避けることのできない問題でありますが、幸いにも日本には社会保障制

度があり、介護保険が大きく支えていることで、人々に安心感を与えているといえます。その財政面において、将来へ向けた運営が課題となっておりですが、健康で生きがいを持ち、自立し、安心して暮らせる社会をめざし、「自助、互助、共助、公助」による持続可能な制度に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

### ●「町民の歯と口腔の健康づくり推進条例」の制定

歯と口腔の機能は、自分の歯でしっかりと噛んで食べることを可能にするだけでなく、全身の健康を保持および増進するうえで重要な役割を果たしており、その健康づくりを推進していくことが、生涯を通して健やかに暮らすために必要であることが明らかとなりました。



御嵩町では、かねてから歯と口腔の健康づくりのため、乳幼児期から学齢期、成人期および高齢期までのそれぞれのライフステージにおける取り組みとその継続性が歯と口腔の健康づくりに重要な要素であることについて、普及啓発を実施していたところでした。特に町立保育園や小学校において、保護者、児童、職員な

どが一丸となって実施した、歯と口腔の健康づくりの長年の活動が実を結び、平成23年度に御嵩小学校が、全日本学校歯科保健優良校全国1位である文部科学大臣賞に選定されております。

しかし、学齢期から成人期、そして高齢期へと年齢を重ねることによる生活環境の変化などが原因で、各個人の歯と口腔の健康を保とうという意識と行動が失われていく傾向があることも事実です。

今定例会上程の「御嵩町民の歯と口腔の健康づくり推進条例」は、歯と口腔の健康づくりに対する取り組みが、学齢期にとどまらず、生涯にわたるよう、町民一人ひとりが歯と口腔の健康保持と増進に向けた対応ができる気運の醸成と、関係機関が連携や協働が図られるための体制整備などを目的とするものです。

また、80歳になっても自分の歯を20本以上保とうという「8020運動」の推進とも関連づけ、妊娠中の母子保健から高齢期に至る歯と口腔の健康づくりなど、必要な施策および環境整備などを総合的かつ計画的におこなうことで、歯と口腔の健康づくりに向け、町一丸となって取り組んでいきます。

御嵩町はこの条例の制定により、町民のみなさま一人ひとりにはもちろんのこと、行政をはじめとして、歯

科医療関係者、保健医療関係者、福祉関係者、教育関係者が協働、連携し、いつまでも健康で明るく暮らせるまちづくりをめざすことを決意いたします。また、「お口の健康は元気の源。食べたらず歯みがき実践」を町全体のスローガンに掲げ、歯と口腔の健康づくりを強く推進していきます。

### ●教育環境向上のために継続 小学校低学年30人未満学級

小学校で新入学の小学1年生が、環境が変わり、小学校生活になじめず、授業中に騒いだり、動き回ったりする問題を「小1プロブレム」と呼び、かねてより課題となっておりました。これを解消するため、御嵩町は平成22年度より、「小学校低学年30人未満学級」をいち早く導入し、積極的にこの問題に取り組んでまいりましたが、少人数学級の導入効果が学習指導と生活指導の両面に現れているという、現場や保護者からの声が上がっています。



まず、学習指導面では、「児童一人ひとりに目が行き届き、個に応じたきめ細かな学習指導が可能で、学力向上に効果が見られる」「授業での発



言や発表で、子ども一人ひとりの活躍の機会が増加する」「少人数であることで教室にゆとりのスペースが生まれ、学習環境が向上する」などがあります。また、生活指導面では、「不登校や問題行動の早期対応につながっている」「幼児教育から小学校教育への円滑な移行が図られている」「子どもたちが落ち着いて学校生活を送ることができる」などがあります。

平成25年度についても引き続き施策を継続し、昨年同様必要な2名分の非常勤講師の人件費として1,024万円を計上しております。

小学校低学年30人未満学級の客観的評価としては、教育効果の点検とよりよい指導の実現を目的に、保護者などを対象に、毎年度、アンケート調査を実施しておりますので、機会を見て、結果をご報告させていただきます。

少人数学級が成果を上げているとはいえ、まだまだ教育現場では課題が山積（さんせき）しています。全国的にも、学校における暴力行為やいじめの問題、さらに学ぶ量が増えて内容も濃くなった新しい学習指導要領に改訂され、教育をとりまく環境も大きく変化しているなかで、子どもたちが豊かな心を持ち、たくましく生きるためには、自ら考え、主体的に判断し、表現したり行動したりすることができ、資質や能力を身につけることが

大切です。

少人数学級の導入は、さまざまな教育課題の解決のための特効薬ではなく、児童にとって必要な教育効果を上げるためのベースとなる教育条件を整備するものであります。教育効果を高めるには、こうして改善された教育条件を活用して、教職員、学校および町が一丸となって取り組みを進めていくことが重要であると考えております。

以上、平成25年度の町政運営の基本方針とともに、予算ならびに関連諸議案の概要についてご説明申し上げます。

私は選挙により選出され、御嵩町長となりました。2期目に臨む候補者は、新人候補者への期待感とは違い、1期目の評価とそれを基本とした2期目の可能性への支持が得られるか否かの選挙となります。もちろん、マニフェストで判断基準も明確にしております。その結果、多くの支持をいただけたことは、私の4年間の政策を展開するうえで、大きな自信と重い責任につながっています。予算の編成権と執行権という強大な権限を持つ首長として、平成25年度は2期目、2年目を終え、3年目に向かう年度となります。起承転結（きしょうてんけつ）の

文字でいうならば、「承」から「転」へ移行する年度といえます。

首長は結果責任を問われます。事業の効果、財源の確保、歳出の削減、有利な起債など、さまざまな視点から検証したうえで、マニフェストに沿った政策に取り組みなければなりません。これからも覚悟をもって、御嵩町にとって何が必要かを常に考え、仕事に当たっていきたいと思います。

私は近く、現在の御嵩町を変えるかもしれない、私の夢ともいえる大きな提案をしたいと考えております。これを実現するには、これまで以上のパワーと、同じ目的に向かって、何より御嵩町がひとつになれることを強く期待しております。

これらの点についてご理解、ご協力のほどお願い申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。



※平成25年度当初予算の概要は、14～15ページをご覧ください。

■問い合わせ：企画課秘書広報係（内線 2200）

## 御嵩町コミュニティバスは、この4月から新しい運行に！

ほくが目印だよ！



4月中は無料体験期間です。

ふれあい予約バスは、上之郷地区・伏見地区を中心に、タクシー車両を使った予約型の運行です。予約がないと運行されません。

「ふれあいバス」

&

「ふれあい予約バス」

予約電話は  
60-2011へ

ふれあいバスは、御嵩・中地区、グリーンテクノみたけ工業団地方面を中心に運行します。定時定路線ですので、予約がなくても運行します。



※詳しくは、3月15日各戸配布の新時刻表をご覧ください。企画課企画調整係にお問い合わせください。

■問い合わせ：企画課企画調整係（内線 2223）

# 平成 25 年度 当初予算をお知らせします

**一般会計予算は 63 億 4,400 万円で、前年度比 1.1%の増額となっています。**

| 会計区分   |           | 平成 25 年度予算額    | 平成 24 年度予算額    | 対前年度比 (%) |
|--------|-----------|----------------|----------------|-----------|
| 一般会計   |           | 63 億 4,400 万円  | 62 億 7,400 万円  | 101.1     |
| 特別会計   | 国民健康保険会計  | 21 億 5,200 万円  | 19 億 8,800 万円  | 108.2     |
|        | 後期高齢者医療会計 | 1 億 7,300 万円   | 1 億 6,700 万円   | 103.6     |
|        | 介護保険会計    | 13 億 6,220 万円  | 12 億 7,300 万円  | 107.0     |
|        | 下水道会計     | 9 億 1,900 万円   | 8 億 6,300 万円   | 106.5     |
|        | 小 計       | 46 億 620 万円    | 42 億 9,100 万円  | 107.3     |
| 水道事業会計 |           | 8 億 6,100 万円   | 11 億 1,200 万円  | 77.4      |
| 予算総額   |           | 118 億 1,120 万円 | 116 億 7,700 万円 | 101.1     |

## ◇ 一般会計予算の主な特徴 ◇

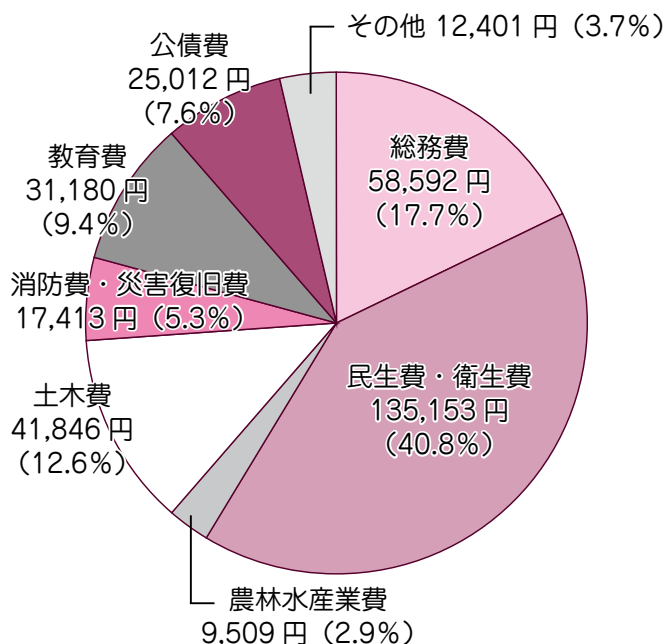
歳入については、たばこ税が増額となるものの、町民の所得減少による町民税の減額が大きく、町税は 3.4% 減の 22 億 9,525 万円と見込み、町が独自に収入できる自主財源は 30 億 3,818 万円となりました。地方交付税については町税の減収見込みにより、3.2% 増の 12 億 900 万円、町債は 29.3% 増の 6 億 9,500 万円（臨時財政対策債 4 億円を含む）を見込み、国・県支出金などと合わせた依存財源は 33 億 582 万円となりました。

歳出については、水道未普及地域解消事業に伴う水道事業への出資金の減により、諸支出金が 1 億 162 万円（△ 56.1%）となるほか、本庁舎耐震工事・大規模改修事業などにより、総務費が 11 億 2,262 万円（+25.2%）、とうしゅこう頭首工の補修やため池の改修に伴う負担金の増などにより、農林水産業費が 1 億 8,219 万円（+15.4%）となりました。また、平成 23 年度の豪雨災害に伴う災害復旧工事が完了したため、災害復旧費は 3,550 万円（△ 77.7%）となっています。

## ◆ 町民 1 人あたりに使われるお金 ◆

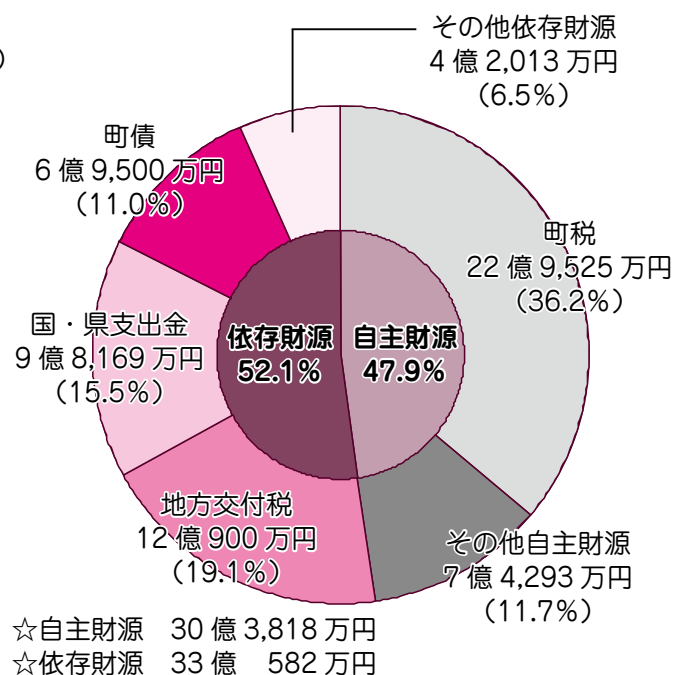
町民 1 人あたり “33 万 1,106 円”

（平成 25 年 2 月 1 日現在人口 19,160 人で計算）



## ◆ 歳入構成の内訳 ◆

一般会計歳入総額 “63 億 4,400 万円”







## ◆ 一般会計の主な使いみち ◆ ※★印は新規事業

一般会計歳出総額  
“63 億 4,400 万円”

※表示単位未満四捨五入により、各項目の数値と合計が一致しないことがあります。



## 狂犬病予防注射を受けさせましょう！

犬の所有者は、狂犬病の予防注射を毎年1回、受けさせなくてはなりません。これに違反すると、20万円以下の罰金に処されます。

必ず飼い犬に予防注射を受けさせましょう。

| 日程       | 会場         | 時間          |
|----------|------------|-------------|
| 4月22日(月) | 本郷公民館      | 9:30～10:00  |
|          | 野崎公民館      | 10:10～10:30 |
|          | 伏見公民館      | 10:40～11:10 |
|          | 稲荷台公民館     | 11:20～11:40 |
|          | 里公民館       | 13:00～13:30 |
|          | 顔戸公民館      | 13:40～14:10 |
| 4月23日(火) | 大庭台第一集会所   | 9:30～10:00  |
|          | 老人憩いの家     | 10:10～10:30 |
|          | 古屋敷公民館     | 10:40～11:10 |
|          | 西田第三集会所    | 11:20～11:50 |
|          | 中公民館       | 13:00～13:40 |
|          | みたけ会館      | 13:50～14:20 |
| 4月25日(木) | 御嵩公民館      | 9:30～10:10  |
|          | 南山台東第一集会所  | 10:20～11:00 |
|          | 上之郷公民館     | 11:10～11:50 |
|          | 綱木グラウンド管理棟 | 13:00～13:20 |
|          | 津橋公民館      | 13:30～13:50 |

※会場の指定はありませんので、都合のよい会場で予防注射を受けてください。また、会場が混雑することがありますので、できる限り、**お釣りのないようにお金の準備をお願いします。**

|    |                                    |                  |               |
|----|------------------------------------|------------------|---------------|
| 料金 | ◎すでに登録している場合<br>(1頭につき)            | 注射料金             | 2,520円        |
|    |                                    | 注射済票交付手数料        | 550円          |
|    |                                    | <b>合計(消費税含む)</b> | <b>3,070円</b> |
|    | ◎未登録の場合<br>◎新しく飼いはじめた場合<br>(1頭につき) | 注射料金             | 2,520円        |
|    |                                    | 注射済票交付手数料        | 550円          |
|    |                                    | 登録料金             | 3,000円        |
|    |                                    | <b>合計(消費税含む)</b> | <b>6,070円</b> |

### 注意事項

◆犬が死亡したり、犬の所在地が変更になったときは、鑑札を持参のうえ、その犬の所在地の市町村に届け出る**ことが義務づけられています。**

◆犬の登録は、一生に一度となっています。そのため、犬が死亡した場合、死亡届が提出されないと登録が抹消されず、毎年、狂犬病の予防注射の案内および催促のはがきが送付されてしまいます。必ず死亡届を市町村に提出してください。

◆左記の会場で予防注射を受ける場合は、お手元に届いている「**案内はがき**」を持参してください。

◆犬は必ず係留してお越しください。



### ～5月12日(日)は「町内一斉清掃の日」です～

5月の第2日曜日は、町内一斉清掃の日です。

町内の道路のごみ拾い、河川や側溝の清掃、空地の草刈りなど、毎年、多くの人に参加していただき、町がとてもきれいになっています。自分たちの町をきれいにして、気持ちのよい住環境をつくりましょう。

※当日、雨天中止の場合は、防災行政無線でお知らせします。なお、予備日は5月19日(日)です。

※自治会によっては実施日が異なる場合がありますので、ご注意ください。





～ 環境基本計画重点エコプロジェクト ～

# 「生ごみ減量と緑を育む運動」講座 今年も開催します！



みたけエコシンボルキャラクター「ミーモくん」

みなさんの家庭から出される可燃ごみのうち、重さで約 4 割が、調理の残りや食べ残しなどの生ごみといわれています。この生ごみは、可燃ごみ袋を重くするだけでなく、異臭の発生や処理施設の燃料増加など、さまざまな問題にもつながっています。

そこで、生ごみの削減など次の目的で、町民向けの講座を開催します。ぜひお申し込みください。

- ◎調理の残りなどの残さを堆肥化し、家庭で出る生ごみを減らす。
- ◎生ごみからできた堆肥を利用し、室内の日差しや温度を緩和する緑のカーテンをつくり、省エネルギーへの意識の向上、啓発をおこなう。

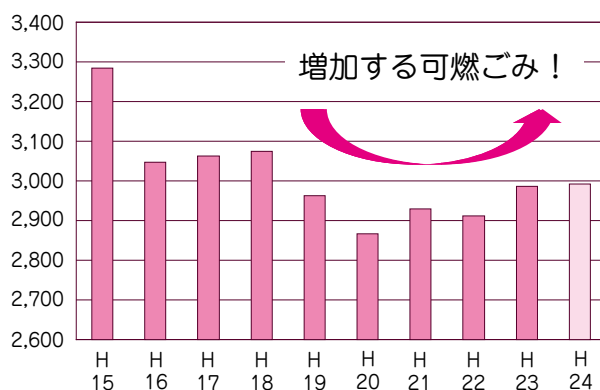
“生ごみを堆肥化して ごみ減量！”



## はじめよう 3R

- ①リデュース（ごみの発生抑制）
- ②リユース（再利用）
- ③リサイクル（再生利用）

（単位：トン）



（単位：年度）

### ▲ 生活系可燃ごみ排出量の推移

※平成 24 年度は予測値

| テーマ／講座名／内容                                                                                                          | 日時／場所                                                                                       | 対象／定員／申込期限                                                                               |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>生ごみからできた堆肥でエコとおいしい食を味わう</b><br><b>「プランターでフルーツ・緑のカーテンづくり」</b><br>◎生ごみからできた堆肥で緑のカーテンづくり<br>◎パッションフルーツを育てて、おいしく食べよう | 5 月 10 日（金）<br>午前 10 時～正午<br>御嶽宿わいわい館                                                       | <b>●対象：</b> 一般（町民）<br><b>●定員：</b> 30 名程度<br><b>●申込期限：</b> 5 月 2 日（木）<br>（定員になり次第締切）      |
| <b>楽しく調理してごみ減量「エコ・クッキング」※</b><br>◎毎日の調理を通して、環境問題への理解を深め、暮らしのなかでできる環境保全の取り組みを実践しよう<br>※「エコ・クッキング」は、東京ガス㈱の商標登録です。     | 6 月 17 日（月）<br>午前 9 時 30 分～午後 3 時<br>東邦ガス春日井営業所<br>クッキングサロン春日井                              | <b>●対象：</b> 一般（町民）<br><b>●定員：</b> 24 名<br><b>●申込期限：</b> 6 月 10 日（月）<br>（定員になり次第締切）       |
| <b>何とかしたい生ごみ減量</b><br><b>「ダンボールコンポストで生ごみ堆肥づくり」</b><br>◎においがほとんどなく、アパートのベランダでも手軽に堆肥づくり。その堆肥で、プランター家庭菜園をしよう           | 7 月 14 日（日）<br>①だれでも講座<br>午前 10 時～午前 11 時 30 分<br>②フォローアップ講座<br>午後 1 時～午後 2 時 30 分<br>御嵩町役場 | <b>●対象：</b> 小学生以上（町民）<br><b>●定員：</b> 各 20 名程度<br><b>●申込期限：</b> 7 月 5 日（金）<br>（定員になり次第締切） |

●**申込方法：**講座名・住所・氏名・連絡先を住民環境課に電話、ファックス、電子メールなどでご連絡ください。

■**申込先／問い合わせ：**住民環境課環境整備係（内線 2124）

FAX 67-1999 電子メールアドレス kankyo@town.mitake.lg.jp



☆国民健康保険  
☆後期高齢者医療保険  
☆介護保険

に加入のみなさんへ



納付書・通知書を発送します

★国民健康保険

平成25年度の仮算定（仮徴収）分の納税通知書を4月中旬、世帯主宛てに発送します。

国民健康保険は、8月に年間保険料額が決定します。そのため、4月～7月までは、前年度の年間保険料額の約12分の1を1期分として、4期で納めていただきます（仮算定）。

◎年金から天引きされている人

国民健康保険税が年金から天引きされている人は、平成25年2月と同じ金額が4月・6月・8月に天引きされます（仮徴収）。

◎資格喪失の手続きをされた人

4月1日以降に、国民健康保険の資格喪失の手続きをされた場合（社会保険に加入など）でも、仮算定期間中のため、7月までの税額に変更はありません。8月以降の保険税で調整します。

■問い合わせ…保険長寿課国保年金係（内線 2109）



★後期高齢者医療保険

◎年金から天引きされている人

平成24年度から引き続き、保険料が年金から天引きされる人は、仮徴収として、平成25年2月と同じ金額の保険料が4月・6月・8月に天引きされます。

金額は、昨年7月に送付した通知書に記載してあるため、4月に通知書は送付しません。

◎年金から天引きされていない人

保険料が年金から天引きされない人の納付書は、7月中旬に発送します。

7月～翌年3月まで、9回に分けて納めていただきます。

■問い合わせ…保険長寿課介護保険係（内線 2118）



★介護保険

平成25年度の仮徴収分の納入通知書を4月中旬に発送します。

4月～7月まで（年金から天引きされている人は8月まで）は、平成23年の所得などをもとに算定された

保険料を納めていただきます（仮徴収）。

※8月に平成24年の所得などをもとに年間保険料が決定され、その年間保険料から仮徴収額を除いて調整された金額を8月以降（年金から天引きされている人は10月以降）に納めていただきます（本徴収）。

■問い合わせ…保険長寿課介護保険係（内線 2118）

納付は  
便利な口座振替で！

保険税（料）の納付には、安心・確実・便利な口座振替をおすすめします。納付書で納めている人は、ぜひ口座振替をご利用ください。

お申し込みは、通帳、届出印、納税（納入）通知書を持って、取扱金融機関でおこなってください。

口座振替は  
安心！  
確実！  
便利！





水洗トイレで快適、エコにも貢献

## 合併処理浄化槽補助金のお知らせ

町では、生活環境の保全を図るため、合併処理浄化槽の設置に対して、補助金を交付しています。

### ○合併処理浄化槽ってなに？

合併処理浄化槽とは、生活排水とトイレのし尿を合わせて浄化する装置のことです。トイレの水洗化により、快適な住環境を得ることができるとともに、河川をきれいにすることができま

す。環境保護にも貢献するエコ施設です。

水洗トイレで快適生活！



### ○補助金の交付要件は？

平成32年3月31日までに、公共下水道による整備計画のない区域に一般家庭住居（店舗併用住宅を含む）を保有している、または建築予定のある人で、その他交付要件を満たす人が対象です。

補助区域の確認、その他交付要件については、上下水道課へ気軽にお問い合わせください。

### ○補助金額はいくら？

設置する住宅の延床面積や浄化槽の処理能力によって、金額が異なります。

### 浄化槽の設置費用（目安）と補助金額

| 住宅延床面積<br>（浄化槽の大きさ） | 補助金額見込み<br>（設置費用の目安）     |
|---------------------|--------------------------|
| 130㎡未満<br>（5人槽）     | 444,000円<br>（885,000円）   |
| 130㎡以上<br>（7人槽）     | 514,000円<br>（1,027,000円） |
| 2世帯住宅<br>（10人槽）     | 649,000円<br>（1,298,000円） |

※上記の費用には、トイレの改修などの費用は含まれていません。詳細は、工事業者にお問い合わせください。

ます。右表は、申請がもつとも多い「ちっせ窒素またはりん燐除去能力を有する浄化槽」の補助金額です。その他処理能力区分の補助金限度額については、上下水道課にお問い合わせください。

### ○補助金を受けるにはどうしたらいいの？

設置の予定がある場合は、「御嵩町合併処理浄化槽設置予定申込書」を上下水道課に提出してください。

補助枠には限りがありますので、申し込みはお早めに！

■問い合わせ：上下水道課下水道係

（内線 2139）

## 御嵩町青少年育成町民会議だより

（広報啓発部会）

育てよう 青少年

つくろう 安全安心な町

「あいさつ運動」を中心にして

御嵩町青少年育成町民会議では、青少年の健全育成と安全安心なまちづくりを願って、「あいさつ運動」を実施しています。毎月第3日曜日の翌日を「御嵩町あいさつ運動の日」と定め、天気に関係なく、理事、推進員、地区推進員が、児童・生徒の登校時にあいさつを呼びかけています。

また、平成25年度は、

- ①家庭で気持ちのよいあいさつをしましょう。
- ②子どもたちには、おとなからあいさつをしましょう。
- ③おとな同士のあいさつも、積極的におこないましょう。

を实践項目として、地域と一緒に「あいさつ運動」を展開します。

具体的には、PTAと連携して、「早寝早起き朝ごはん」と「あいさつ運動」を一緒に実践することです。さらに、公民館や保健センターと連携した「健康ウォーク」

（仮称）で、児童・生徒の登下校時に地域であいさつをするものです。



■問い合わせ：生涯

学習課生涯学習係



移動を **エコ** に！**スマートムーブ** にみんなで取り組みましょう！

スマートムーブとは、公共交通機関の利用など、CO<sub>2</sub>（二酸化炭素）排出の少ない移動にチャレンジし、地球温暖化の防止を促進する取り組みのことです。御嵩町もこの取り組みに賛同しています。

通勤・通学・買い物・旅行など、「移動」に伴う CO<sub>2</sub> 排出量は生活分野全体の約 3 割を占めており、「移動」を見直すことは、日本の目標である温室効果ガス排出量 25% 削減を達成するために、大きな意味があります。

みなさんも一緒に、スマートムーブに取り組んでみませんか！

「移動」を「エコ」に。



▲ スマートムーブのロゴマーク。  
ほっとみたけ裏表紙の右上の部分に、毎月掲載していきます

**たとえば…**

- ◎公共交通機関や自転車を積極的に利用したり、徒歩を楽しんだりしましょう。
- ◎カーシェアリングなど、地域や企業の移動・交通における CO<sub>2</sub> 削減の取り組みに参加しましょう。
- ◎出張や旅行などの長距離移動でも、CO<sub>2</sub> ができるだけ少ない移動を工夫しましょう。
- ◎エコカーへの買い替えやエコドライブなど、自動車の利用を工夫しましょう。

■問い合わせ：企画課企画調整係（内線 2224）



**自分らしさを  
実現できる町**

**みたけ**



御嵩町男女共同参画懇話会

**男性にとっての男女共同参画**

男女共同参画というと多くの人が、「それは女性のためのもの」と感じるかもしれませんが、男性にとっても重要な問題だと思います。

たとえば、こんな経験はないでしょうか。

◎育児休職を取りたくても、「奥さんがいるのに、何で君が？」といわれ、取れなかった。

◎「男は弱音を吐くべきでない」との思いから、悩みごとを相談できずにいた。

「男性だから」という意識が、あなた個人にとっても、社会全体にとっても、重荷になっていることがあるのではないのでしょうか。

**固定的性別役割分担意識**

「男は仕事・女は家庭」などのように、性別を理由として役割を固定的に分ける考え方のことを「固定的性別役割分担意識」と呼んでいます。女性が固定的性別役割分担意識によって社会進出を阻ま

れてきた、ということはよくいわれていますが、男性も「男は仕事」「男は強くなければならない」など、性別による役割の固定化を受けてきたといえます。



**「男女共同参画社会」のめざすもの  
～男性にとっても暮らしやすい社会を～**

私たちのめざす男女共同参画社会とは、男性だから、女性だから、ということではなく、ともにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、個性と能力を発揮することができる社会です。

男性自身の、男性に関する「固定的性別役割分担意識」を解消できれば、男性がより暮らしやすくなる社会を築いていけるのではないのでしょうか。

■問い合わせ：企画課企画調整係（内線 2224）



## 岐阜県高齢者 お元気自慢発表会に 出場しました!!

2月13日（水）、羽島市文化センターでおこなわれた「岐阜県高齢者お元気自慢発表会」に、町内から20名のみなさんが出場しました。

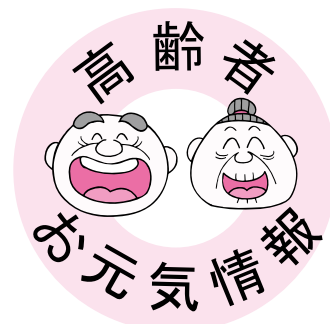
この20名は、発表会への出場を立候補していただいたみなさんです。年明けから毎週、猛特訓してきた「夢いろ体操」を元気に披露しました。当日は、町内から40名の応援部隊も参加していただき、舞台上も応援席も大変盛り上がりました。県内の市町村のみなさんに、元気で明るく、仲のよい御嵩町をPRすることができました。

この発表会で披露した「夢いろ体操」は、昨年度、東濃実業高等学校生活文化科のみなさんが、子どもから高齢者まで、誰でも楽しく、気軽にできるように制作した介護予防体操です。

今後も、いろんなイベントなどで披露していきます！誰でもすぐにできる体操です。一緒に体を動かしましょう。



地域包括支援  
センター  
（高齢者なんでも相談窓口）



### 点字カレンダー（4月）



▲ 東濃実業高校 生活文化科3年生（平成24年度）が制作した点字カレンダーです。役場の福祉課の窓口にありますので、ご利用ください！

### みたけ健康館「一般成人筋力トレーニング教室」 4月からの変更点のお知らせ

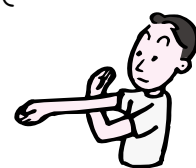
みたけ健康館では、月・水・金曜日の午後6時～午後9時、土・日曜日の午後1時～午後4時に、40歳～65歳未満のみなさんを対象に、一般成人筋力トレーニング教室を実施しています。この4月から、次の2点について変更になります。

①チケット（トレーニング教室利用回数券：6回綴り1,000円）の購入について  
＜変更前＞ 現金払い → ＜変更後＞ 銀行振込（後納になります）

②教室の開催日について

日曜日は休止になります。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



■問い合わせ：御嵩町地域包括支援センター（保険長寿課高齢福祉係内）（内線 2172）



# 予 防 接 種 が 変 わ り ま す ！

この4月1日（一部については2月）から、予防接種法の一部が改正されたことに伴い、町の予防接種の実施方法が変更になります。

個別にご案内（通知）を送付するもの、送付しないものがありますので、ご注意ください。

| 予防接種の種類                             | 主な変更点                                                                                                            | 通知の有無                               | 接種方法など                                                                                                        | 接種方式        |
|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| BCG                                 | ◎接種期限の延長<br>《現行》6 か月未満<br>→《改正》12 か月未満                                                                           | 有                                   | ◎4月～6月：接種日の設定なし<br>※受け逃し者は『予防接種日』で対応（要予約）<br>◎7月～：「パクパク相談」と同時実施。<br>予約不要                                      | 集団接種<br>月1回 |
| 4種混合                                | ◎1期追加接種の法定化                                                                                                      | 有<br>(1回目のみ)                        | ◎4種混合の実施日：予約不要<br>※赤ちゃん訪問で1回目の予診票を配布<br>※やむを得ない事情がある場合は、1期3<br>回目に限り、『予防接種日』で対応（要<br>予約）                      | 集団接種<br>月1回 |
| 不活化ポリオ                              | ◎対象者が少ないため、<br>単独の接種日の設定な<br>し。『予防接種日』で<br>対応                                                                    | 無                                   | ◎『予防接種日』で対応（要予約）                                                                                              | 集団接種<br>月2回 |
| 3種混合                                |                                                                                                                  |                                     |                                                                                                               |             |
| 麻しん風しん<br>混合（第1期）                   | ◎特に変更はありません                                                                                                      | 有                                   | ◎特に変更はありません（要予約）                                                                                              | 個別接種        |
| 麻しん風しん<br>混合（第2期）                   | ◎接種時期：5月～8月<br>◎接種予約は指定の医療<br>機関に直接おこなう                                                                          | 有<br>(対象月の1<br>か月前に送<br>付します)       | ◎各月の対象者（年長相当）<br>5月：4月～6月生まれ<br>6月：7月～9月生まれ<br>7月：10月～12月生まれ<br>8月：1月～3月生まれ                                   | 個別接種        |
| 日本脳炎〈幼児〉                            | ◎特に変更はありません                                                                                                      | 年少：有<br>年中：有<br>年長：無                | ◎前期：5月・6月（8回）<br>※個別通知あり<br>◎後期：7月・8月（4回）<br>※要予約                                                             | 集団接種        |
| 日本脳炎〈小学生〉<br>（1期初回対象者）              |                                                                                                                  | 無                                   |                                                                                                               |             |
| 日本脳炎<br>〈小・中学生〉<br>（1期追加・2期<br>対象者） | 《現行》集団接種<br>→《改正》個別接種<br>◎接種予約は指定の医療<br>機関に直接おこなう<br>◎2期（小学4年生対象）<br>の接種再開<br>◎19歳未満の日本脳炎<br>未完了者（4回接種必<br>要）の接種 | 小4：有<br>小6：有<br>中3：有<br>19歳未満：<br>無 | ◎接種時期：5月～8月<br><br>☆小4・小6・中3以外の人で接種を希<br>望される場合は、保健センターにご相<br>談ください。<br>☆高校生以上で日本脳炎未完了の人は、<br>保健センターにご相談ください。 | 個別接種        |
| 2種混合                                | ◎特に変更はありません                                                                                                      | 有                                   | ◎夏休みに実施                                                                                                       | 集団接種        |
| ヒブ                                  | ◎定期予防接種になりま<br>した                                                                                                | 有                                   | ◎接種方法に変更はありません                                                                                                | 個別接種        |
| 肺炎球菌                                |                                                                                                                  |                                     |                                                                                                               |             |
| 子宮頸がん予防                             |                                                                                                                  |                                     |                                                                                                               |             |

## ★新「予防接種日」について

主に、不活化ポリオ・3種混合を実施します。4月～6月については、BCG 予防接種もおこないます。  
このほかに、集団接種で実施している予防接種については、接種時期を逃した接種に対応します。  
これらの予防接種は完全予約制ですので、1週間前までに保健センターへ予約をしてください。



## ★母子保健

### 【5月の行事予定】

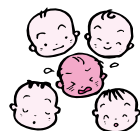
| 行事名                                   | 日にち／受付・開催時間                 | 対 象                                           | 開催場所                                                                                          |
|---------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 母子健康手帳の交付                             | 毎週金曜日（祝日を除く）<br>13:00～16:30 | 妊婦                                            | <br>保健センター |
| 育児相談                                  | 24日（金）／受付 9:30～11:00        | 0歳～就学前まで                                      |                                                                                               |
| パクパク相談                                | 7日（火）／受付 13:15～13:30        | 平成24年9月生まれ                                    |                                                                                               |
| <b>赤ちゃんサークル ♥</b><br>（離乳食実習）<br>＜予約制＞ | 10日（金）／受付 9:30～9:45         | 平成25年1月・2月生まれ<br>★開催日の1週間前までに保健センターへ申し込みください。 |                                                                                               |
| 10か月児相談                               | 17日（金）／受付 9:30～10:00        | 平成24年6月生まれ                                    |            |
| 1歳6か月児健診                              | 28日（火）／受付 13:15～14:00       | 平成23年9月・10月生まれ                                |                                                                                               |
| 2歳児歯科健診                               | 23日（木）／受付 9:15～9:30         | 平成23年3月・4月生まれ                                 |                                                                                               |

### ♥ “赤ちゃんサークル（離乳食実習）” がはじまります！ ＜予約制＞

～ 今までおこなっていた、離乳食実習と赤ちゃんサークルが一緒になりました ～

保健センターでは、2か月～4か月のお子さんの保護者を対象に、『赤ちゃんサークル（離乳食実習）』をおこないます。

「これから離乳食をはじめようと思っているけど、どうしたらいいのかな？」など、栄養士による離乳食相談、保健師による健康相談をおこないます。また、お母さん同士の仲間づくりの会も一緒におこないますので、気軽にご参加ください。対象者には、個別にご案内します。



## ★予防接種

※不明な点は、保健センターにお問い合わせください。

| 予防接種名                      | 日にち／開催場所／受付時間                                             | 対 象                                                    | 申込方法                                  |
|----------------------------|-----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 4種混合                       | 23日（木）／保健センター<br>13:45～14:15                              | 7歳半未満でBCG接種済み                                          | 申込不要（直接、会場へお出かけください）                  |
| 麻しん風しん<br>混合1期<br>＜予約制＞    | 21日（火）／田原医院<br>13:30～14:00                                | ◎平成24年4月生まれ<br>◎2歳未満で1期末接種                             | ★5月13日（月）～17日（金）に<br>保健センターへ申し込みください。 |
| 予防接種日<br>＜予約制＞<br>定員：各日40名 | 14日（火）・30日（木）<br>／保健センター<br>13:45～14:00                   | 3種混合・不活化ポリオ1期が<br>未接種<br>※申込期間中に、必ず保健セン<br>ターにご連絡ください。 | ★5月7日（火）～10日（金）に<br>保健センターへ申し込みください。  |
| 日本脳炎                       | 16日（木）・21日（火）・22<br>日（水）・29日（水）<br>／保健センター<br>13:45～14:15 | 小学校入学前で1期初回未接種<br>（平成21年4月2日～<br>平成22年4月1日生まれ）         | 申込不要（直接、会場へお出かけください）                  |

## ★成人保健

| 行事名                                | 日にち／開催時間                                       | 対象／申込方法など                                         | 開催場所   |
|------------------------------------|------------------------------------------------|---------------------------------------------------|--------|
| いきいき健康相談                           | 毎週月曜日（祝日を除く）<br>13:00～16:30                    | 町内に在住の人                                           | 保健センター |
| 精神保健福祉相談<br>＜予約制＞ 定員：3名            | 13日（月）<br>13:30～15:30                          | ★相談日の午前中までに保健センターへ申し<br>込みください。                   |        |
| 男性の料理教室<br>（3回コース）<br>＜予約制＞ 定員：16名 | ①5月21日（火）、②6月<br>4日（火）、③6月26日（水）<br>9:30～12:30 | 40歳以上の男性<br>★4月15日（月）～26日（金）に保健センター<br>へ申し込みください。 |        |

★予約・申し込みが必要な行事などについては、定員になり次第、受付を終了させていただきます。

## ★中山道「御嶽宿」「伏見宿」が

『岐阜の宝もの』に認定されました

歴史の道「中山道」は、江戸時代、京都と江戸の間を結ぶ街道として、人や物、情報や文化が往来し、にぎわいました。町内にある、江戸から数えて49番目の「御嶽宿」と50番目の「伏見宿」が、当時の様子を伝えています。

両宿は、県が平成19年度から進めている『飛騨・美濃じまん運動』により、平成21年度に『じまんの原石』へ、平成23年度には『明日の宝物』へとステップアップしてきました。そしてこのたび、県内の中山道17宿すべてが『岐阜の宝もの』に認定されました。

じゅうろくプラザ（岐阜市）で開催された、平成24年度『岐阜の宝もの』認定証授与式では、「御嶽宿」を代表して、「みたけ地域活性化委員会」委員長の水野耕治さんが、「伏見宿」を代表して、「中山道ゆったり伏見宿」代表の藤岡マリ子さんが、古田岐阜県知事から認定証を受け取りました。

今後、さらに両宿に磨きをかけ、また、ほかの宿場との連携を図りながら、岐阜の宝ものとなっていくことが期待されています。（2月9日）



▲ 中央の古田岐阜県知事の両隣に並んでいるのが、藤岡さんと水野さんです



## ★“環境”と“健康”を楽しく学んだ 環境フェア2013 & いきいき健康まつり

中公民館で、「環境フェア2013 & いきいき健康まつり」がおこなわれました。環境や健康への意識の向上につながるこのイベントが同日に開催された今回は、約900名の来場がありました。

また、可児市環境フェスタも同日に開催され、環境への意識の向上と名鉄の利用促進のため、両会場間にある名鉄広見線の利用補助を実施し、多くのみなさんに電車を利用していただきました。

小・中学生による環境活動の発表や展示、手作りおやつの無料配布、東濃実業高等学校の生徒による介護予防体操「夢いろ体操」の紹介など、盛りだくさんの内容でした。木工教室、太陽電池のエコカー作りなどの子ども向け体験イベントは、子どもたちでにぎわっていました。いきいき健康まつりでは、血糖値の検査をはじめ、健康相談、歯科検診、健康機器の体験などに延べ700名ほどの参加があり、健康への意識の高さが感じられました。最後には、環境への負荷を低減させる活動を積極的にこなっている個人・団体を対象にした環境功労者表彰式（被表彰者は35ページをご覧ください）、恒例のリサイクル自転車の抽選会もおこなわれました。

なお、このイベントはカーボンオフセットイベントとして、イベント開催に伴って排出されたCO<sub>2</sub>（二酸化炭素）を来場者からの募金4,997円でCO<sub>2</sub>の吸収量（クレジット）を購入し、オフセット（埋め合わせ）を実施する予定です。

みなさん、楽しみながら、環境・健康について学ぶことができた一日になりました。（2月24日）





### ★顔戸自治会が防災訓練を実施

顔戸自治会が自主防災訓練をおこないました。マグニチュード7クラスの地震の発生を想定し、各班の班長を中心に、班内の災害時要援護者の安否確認、周辺の状況確認をおこないました。一軒ずつ訪問し、直接、安否確認する姿も見られました。そのほかにも、消防団の指導のもと、放水訓練、消火器による消火訓練もおこなわれました。放水訓練では、自治会のみなさんが実際に筒先を持ち、放水を体験しました。

顔戸自治会では、平成24年度から、災害時要援護者個別支援計画の構築・運用をおこなっています。(2月17日)



### ★可児川がきれいになりました！

町内を流れる可児川的环境保全のため、可児川沿道のごみ拾いなどをおこなう、「可児川クリーンキャンペーン」を開催しました。町内4地区の各会場では、ボランティアグループや中学校生徒、親子連れ、自治会、町内の事業所・企業の従業員、可児漁業協同組合員など、約300名の参加がありました。

可児川沿道はもちろん、川まで下りて、ごみを拾う姿も見られました。ダンボールや空き缶だけでなく、タイヤ、水道パイプ、傘、ソファ、オーディオ、トタン、鉄筋などもありました。2トントラック2杯分のごみが集められ、可児川がとてもきれいになりました。参加者からは、「続けることが大切」という声などが聞かれました。みなさん、ありがとうございました。(2月16日)

## 中 保育園

### 御嵩小学校へ探検に行ったよ！！

こんにちは。中保育園です。先日、年長めろん組さんが、御嵩小学校へ探検に行きました。

小学校はどんなところかな？ワクワク・ドキドキしていた子どもたちでしたが、校長先生、教頭先生がやさしく迎えてくれ、安心して、職員室や保健室、図書室のなかを見ることができました。

また、1年生の国語の授業を見学し、「これは何でしょう？」というクイズにも参加させてもらいました。

子どもたちは小学校の様子を知ることができて、入学に向け、大変よい体験になりました。これからも、御嵩小学校や地域のみなさんとのふれあいや連携を大切に、地域に愛される中保育園でありたいと思います。



▲廊下では、静かに右側通行ができました。ちょっと緊張した顔の子もちらほら…



▲先生のお話も、静かにきちんと聞くことができました



▲「はい！はい！はい！」たくさんの子どもたちが元気に手をあげて、クイズに答えていました！！

## 4月の相談日

※5月上旬の相談日も掲載しています。

| 相談名                         | 日程                  | 時間                     | 場所                | 備考                                             |
|-----------------------------|---------------------|------------------------|-------------------|------------------------------------------------|
| <b>福祉課（内線 2122・2120）</b>    |                     |                        |                   |                                                |
| <b>障がい者相談</b>               | 4月5日（金）<br>5月10日（金） | 午後1時～午後4時              | 中公民館              | 障がい者相談員による相談です。気軽にお出かけください。                    |
| <b>人権相談</b>                 | 4月：なし<br>5月17日（金）   | 午後1時～午後4時              | みたけ会館             |                                                |
| <b>住民環境課（内線 2103）</b>       |                     |                        |                   |                                                |
| <b>消費者相談</b>                | 月曜～金曜日<br>（祝日を除く）   | 午前8時30分～<br>午後5時15分    | 役場本庁舎1階<br>相談室    | 住民環境課ふれあい係で受付をしてください。                          |
| <b>行政相談</b>                 | 4月23日（火）            | 午前9時30分～<br>午前11時30分   | 役場北庁舎2階<br>第3研修室  |                                                |
| <b>法律相談</b>                 | 4月26日（金）            | 午後3時～午後5時<br>午後6時～午後7時 | 役場北庁舎2階<br>教育会議室  | ○午後4時までに受付をしてください。<br>○午後6時以降の部は、前日までに予約が必要です。 |
| <b>オアシス教室（☎ 67-7380）</b>    |                     |                        |                   |                                                |
| <b>教育相談<br/>（不登校・いじめなど）</b> | 月曜～金曜日<br>（祝日を除く）   | 午前9時～午後3時              | オアシス教室<br>（中公民館内） |                                                |
| <b>臨床心理士による<br/>カウンセリング</b> | 毎週水曜日<br>（祝日を除く）    | 午前9時～午後5時              | 中公民館2階            | 予約制<br>対象：小中学生および保護者<br>申込先：<br>各小中学校・オアシス教室   |

### ひとりで悩まないで！まずはお電話ください

家庭や仕事、DV（配偶者や恋人からの暴力）、人間関係など、生き方に関する悩みを電話でお聞きます。相談は無料で、秘密は固く守られます。

**岐阜県男女共同参画フラザ相談窓口「電話相談」専用ダイヤル：058-278-0858**

- 相談日：日曜～木曜日（金曜・土曜日、祝日、年末年始を除く）
- 時間：午前9時～正午／午後1時～午後4時

※電話相談には、男女共同参画専門相談員が対応します。



### ◆交通事故巡回相談（予約制）

県では、毎月、無料相談会「交通事故巡回相談」をおこなっています。

#### ●相談日／場所

- ◎可茂総合庁舎：第2金曜日  
（美濃加茂市古井町下古井2610-1）
- ◎飛騨総合庁舎：第4水曜日  
（高山市上岡本町7-468）
- ◎多治見市役所：第1・3木曜日  
（多治見市日ノ出町2-15）

- 相談時間：午前10時～午後3時
- 相談料：無料

※相談日の前日までに予約をしてください。

#### ■申込先／問い合わせ

県民生活相談センター  
☎ 058-277-1001



### ◆多重債務無料相談会（借金問題）

県では、毎月、「多重債務無料相談会」をおこなっています。返しきれない借金の支払いに困っている人、利息を払い過ぎていくかもしれない人などは悩んでいるので、まずご相談ください。



#### ●日時：4月13日（土）

午後1時～午後4時

●場所：県民生活相談センター  
（岐阜市藪田南5-14-53 ふれあい福寿会館1棟5階）

## ごみ収集



※ 不燃ごみ（金物類・ガラス類）  
粗大ごみ（可燃・不燃）

| 収集地区 | 不燃ごみ・粗大ごみ<br>収 集 日   |
|------|----------------------|
| 上之郷  | 4月10日（水）<br>5月15日（水） |
| 御 嵩  |                      |
| 中    | 4月12日（金）<br>5月17日（金） |
| 伏 見  | 4月 9日（火）<br>5月14日（火） |

## ※ 分別収集

※収集時間については、朝方の1時間程度です（例：午前7時～午前8時）。各自治会・アパートによって収集時間が違いますので、それぞれの役員または分別指導員にお尋ねください。

| 収集地区 | 分別収集日                |
|------|----------------------|
| 上之郷  | 4月 7日（日）<br>5月 5日（日） |
| 御 嵩  | 4月14日（日）<br>5月12日（日） |
| 中    | 4月21日（日）<br>5月19日（日） |
| 伏 見  | 4月28日（日）<br>5月26日（日） |

## ※リサイクルステーション

### < 生活学校 >

4月の開催日：7日（日）  
5月の開催日：5日（日）  
時間：午前9時～午前11時  
場所：役場 駐車場

### < あゆみ館 >

開催日：毎週月曜～金曜日  
（土・日・祝日・年末年始を除く）  
時間：午前9時～午後5時  
場所：あゆみ館（新木野）

## くらし

★納期限、お忘れなく！

納期限は4月30日（火）です。

- 固定資産税 1期分
- 国民健康保険税 1期分
- 介護保険料 4月分

●相談料…無料

●相談員…弁護士、司法書士

●相談方法…

- ①面接相談…30分、事前予約制（4月12日（金）まで随時受付）
- ②電話相談…当日、時間内に直接電話してください。

●申込先／相談先…

県民生活相談センター

☎058・277・1003

■問い合わせ…住民環境課ふれあい係（内線2103）

○上下水道使用料

（口座振替日 4月25日） 3月分

○保育料

○町営住宅家賃 4月分

## ◆休日歯科診療当番医

可見地区の4月・5月の祝日などに診療可能な歯科は次のとおりです。

4月29日（月）…あいデンタルクリニック

可見市下恵土 ☎61・4181

5月3日（金）…小池歯科医院

可見市広見 ☎63・2651

5月4日（土）…菱川歯科医院

可見市今渡 ☎62・6553

5月5日（日）…西山歯科医院

可見市羽崎 ☎62・8208

5月6日（月）…渡辺歯科

可見市長洞 ☎65・0130

※必ず電話をしてお出かけください



さい。

■問い合わせ…保健センター（内線2192）

## ◆献血

献血をおこないますので、ご協力ください。

●日程…4月5日（金）

場所…中公民館（午前10時～午前11時15分）／保健センター（午後2時30分～午後4時）

●日程…4月23日（火）

場所…ラスパ御嵩店（午前10時～正午／午後1時30分～午後4時）

■問い合わせ…保健センター（内線2192）

## ◆資源回収

〔御嵩地区子ども会育成協議会〕

●日程…4月13日（土）

※予備日…4月20日（土）



〔中地区子ども会育成協議会〕

●日程…4月14日（日）

※予備日…4月21日（日）

〔伏見地区子ども会育成協議会〕

●日程…4月20日（土）

※予備日…4月21日（日）



## ◆難病等のみなさんへ

4月から、障がい福祉サービス等の対象になります。

この4月から、難病等のみなさんも障がい福祉サービス等の対象になります。対象になる人は、身体障害者手帳の所持の有無に関わらず、必要と認められた障がい福祉サービス等が受けられます。

※平成25年4月施行の「障害者総合支援法」で、障がい者の範囲に難



病等が加わりました。

★障がい福祉サービス等とは…障がい児・障がい者については、障がい福祉サービス、相談支援、補装具および地域生活支援事業。障がい児については、障がい児通所支援および障がい児入所支援。

●手続き方法…サービスの利用を希望される場合は、次のものを持参のうえ、福祉課障がい福祉係で手続きをしてください。

◎印鑑  
◎対象疾患であることがわかる証明書（特定疾患医療受給者証または診断書など）

■申請先／問い合わせ…福祉課障がい福祉係（内線2123）

## お知らせ

◆農地を宅地などに転用するには

除外申請が必要です

農用地区域内の農地に住宅を建築するなど、農地以外への利用を計画している人は、「農業振興地域の整備に関する法律」の規定により、除外申請手続きが必要です。

申請時期は1年に一度です。ご注意ください。

★農用地区域とは…町内で農業を振興する地域のなかで、特に優良な農地としてその利用を確保すべき地域

●受付期間…4月25日（木）～5月31日（金）

●受付場所…農林課農政係

■申請先／問い合わせ…農林課農政係（内線2141）

◆事業主のみなさんへ

日本再生人材育成支援奨励金が創設されました

重点3分野（環境、健康、農林漁業）などで雇用する労働者（非正規雇用労働者を含む）に対して、人材育成や一定の職業訓練を実施した事業主は、次の奨励金が利用できます。

- ① 非正規雇用労働者育成支援奨励金
- ② 正規雇用労働者育成支援奨励金
- ③ 海外進出支援奨励金（留学・送り出し）
- ④ 被災地復興建設労働者育成支援奨励金（④のみ、重点3分野以外も対象）

※詳細については、厚生労働省ホームページ（[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/index.html](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/index.html)）をご覧ください。

■問い合わせ：

①の計画は…

岐阜労働局 求職者支援室

☎058・245・1266

②③④の計画、①③④の支給申請は…

岐阜労働局 助成金センター

☎058・263・5650

■届出先…ハローワーク多治見

◇ 有料広告を募集しています ◇ 申込方法などの詳細は、町ホームページをご覧ください。

- ①広報紙「ほっとみたけ」 ②御嵩町ホームページ（バナー広告） ③ふれあいバス

広告

☎ 0572・22・3383

## ◆4月6日～15日は、「春の全国交通安全運動」期間です

安全運転を心がけ、交通事故をなくしましょう。

「スローガン」

地域ぐるみで守ろう

子どもとお年寄り



## 催し

### ◆交通安全大会

「春の全国交通安全運動」に合わせて、「可児地区交通安全大会」を開催します。どなたでも参加できますので、気軽にお出かけください。みなさんで、事故のない、安全なまちをめざしましょう。

●日時：4月12日（金）

午後1時30分～午後3時30分

●場所：可児市福祉センター

（可児市今渡682・1）

●内容：交通安全功労者表彰伝達式や記念講演などをおこなう予定です。

■問い合わせ：総務課行政係（内線2210）



### ◆ささゆりクリーンパークイベント①「リサイクル自転車の無料抽選会」

●応募期間：

4月20日（土）～

5月5日（日・祝）

※休館日：

火曜日・祝日

（5月5日を除く）

※開館時間：

午前9時30分～午後4時

●応募場所：エコサイクルプラザ受付（可児市塩河839 ささゆりクリーンパーク内）

●対象：来館者（応募期間内、1人1回まで応募できます）

●抽選台数：10台

●景品：ごみとして出された自転車を修理し、再び乗れるようにした自転車（無料）

●抽選会日時：5月8日（水）

午前10時～

■問い合わせ：ささゆりクリーンパーク ☎ 65・4111

### ◆ささゆりクリーンパークイベント②「ごみと遊ぼう」

●日時：5月5日（日・祝）

午前9時～午後4時

（最終受付は午後3時30分）

●場所：わくわく体験館

（可児市塩河1071・4）

●参加費：無料

●申込方法：当日、随時受付します。



## 広告

### ①びんを溶かして作る

おはじき&ビー玉

●対象：おはじき：6歳以上

ビー玉：小学3年生以上

●定員：150名

●内容：廃びんを溶かしたガラスに型押しで模様をつけて「おはじき」缶に入れてころがして「ビー玉」を作ります（どちらか1個）。

### ②廃材で作るおもちゃ

●対象：3歳以上（幼児は保護者同伴）

●定員：200名

●内容：牛乳パックやペットボトル

などの廃材を使って、おもちゃを作ります。

☆詳しくは、可児衛生施設利用組合ホームページ（<http://www.kameoetsei.jp>）をご覧ください。



■問い合わせ：わくわく体験館 ☎ 65・1515

※財源確保などのため、有料広告を掲載しています。内容に関するお問い合わせは、それぞれの問い合わせ先にお尋ねください。

## ◆岐阜県交響楽団演奏会



岐阜県交響楽団が、楽団創立60周年を迎える記念として、御嵩町文化協会との共催で演奏会を開催します。一度は聴いたことのある名曲の演奏、町内高校生との合同演奏や珍しい楽器の紹介もあります。お誘い合わせて、ぜひご来場ください。入場無料です。

●日時：4月21日（日）

午後1時30分（開場は午後1時）

●場所：御嵩小学校 体育館

●駐車場：御嵩小学校、向陽中学校のグラウンド

☆街並み散策を兼ねて、名鉄電車を利用してみませんか。

【名鉄時刻表】

○行き

明智駅発 午後0時19分・49分

○帰り

御嵩駅発 午後3時29分・59分

■問い合わせ：生涯学習課生涯学習係（内線2266）

## 募集

### ◆「町営住宅」入居者

町では、町営住宅の入居者を募集します。

●住宅名：板良住宅60号

●建築年度：昭和47年度

●面積：36・5㎡

●部屋数：4.5畳×1室、6畳×1室の計2室

●家賃：4,900円～9,700円

●入居予定：5月下旬

●申込方法：総務課に直接、申し込みください。

●申込期間：4月1日（月）～19日（金）

※入居申込用紙は、4月1日（月）から配付します。

※浴槽・風呂釜は設置してありません。入居者で準備ください。

※家賃は、入居者の所得により決定します。

※申し込みをされた人でも、入居基準に適合しない場合は入居できませんので、必ず本人が申し込みに来てください。

※希望者が多数の場合は、抽選により決定します。

■申込先／問い合わせ：総務課住宅係（内線2212）

### ◆「町民菜園」利用者



町では、野菜や花などの栽培を通じて自然とふれあうとともに、生きがいづくりなどを目的に、町民菜園を開設しています。町民菜園の利用者を募集しますので、ぜひ申し込みください。ご家庭で、採れた

ての野菜を味わってみませんか。

●菜園名／募集区画数：

①送木菜園

4区画（1区画の面積約50㎡）

②さんさん農園

4区画（1区画の面積約50㎡）

●申込資格：町内に在住して、区画の管理を十分にできる人

●利用期間：契約の日から平成26年3月31日まで

※年度ごとに更新をおこないます。

●利用料：2,000円／年  
※年度途中からの利用の場合は、月割りで計算します。

●申込方法：印鑑（認印可）を持って、農林課に申し込みください。

●申込期間：4月8日（月）～

（先着順、定員になり次第締切）

■申込先／問い合わせ：農林課農政係（内線2163）

### ◆「テニス大会」参加者

御嵩町テニス協会では、「春季テニス大会」の参加者を募集します。

●日程：5月19日（日）

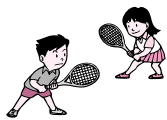
※予備日：5月26日（日）

●場所：南山公園テニスコート

●種目：男子・女子各ダブルス

●参加資格：ペアのどちらかが、町内に在住・在勤していること（学生は不可）

●参加費：1人500円



※当日、徴収します。

●申込方法：B&G海洋センターに直接または電話で申し込みください。

●申込期限：4月28日（日）

■申込先／問い合わせ：B&G海洋センター ☎67・5196

### ◆税務職員（国税専門官）

名古屋国税局では、税務職員（大学卒業程度）を募集します。

●職種：国税専門官

●受験資格：

①昭和58年4月2日～平成4年4月1日に生まれた人

②平成4年4月2日以降に生まれた人で、次に該当する人

○大学を卒業、または平成26年3月までに卒業見込みの人

○人事院が右記と同等の資格があると認める人

●1次試験日：6月9日（日）

●申込期間：4月1日（月）～11日（木）

※詳しくは、国税庁ホームページの名古屋国税局コーナー（<http://www.nta.go.jp/nagoya>）をご覧ください。

■問い合わせ：名古屋国税局 人事第二課試験係 ☎052・951・3511（内線3450）







## ◆「プール監視員」アルバイト

B & G 海洋センターでは、プール監視員のアルバイトを募集します。

- ◆**岐阜県警察官**  
県では、警察官を募集します。詳しくは、岐阜県警察本部、可児警察署、御嵩交番にお問い合わせください。
- 受験資格**…
- 【警察官AⅠ（男性・女性）】
- ◎**採用予定日**…平成25年10月1日
- ◎**年齢**…昭和57年4月2日以降に生まれた人
- ◎**学歴**…学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業、または平成25年9月30日までに卒業見込みの人
- 【警察官AⅡ（男性・女性）】
- ◎**採用予定日**…平成26年4月1日
- ◎**年齢**…昭和57年4月2日以降に生まれた人
- ◎**学歴**…学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業、または平成26年3月31日までに卒業見込みの人
- 1次試験日**…5月12日（日）
- 申込期間**…4月3日（水）～19日（金）
- 問い合わせ**…可児警察署 ☎ 61・0110 / 御嵩交番 ☎ 67・2000 / 岐阜県警察本部 警務課人事第一係 ☎ 058・271・2424（内線2633）

## ◆「JICA」ボランティア

国際協力機構（JICA）では、発展途上国で現地の人々と同じ生活をしながら、ともに働き、国づくりに貢献するボランティアを募集します。興味のある人は、「体験談&説明会」をおこないますので、気軽にお出かけください。帰国したボランティアからの話を聞いてみませんか？

- 業務内容**…プールの監視、館内の清掃、受付など
- 期間**…5月1日～9月30日
- 時間**…午前8時30分～午後5時  
※7月・8月については夜間の部があります（午後9時30分まで）。  
午前・午後・夜間の3部で組み合わせをします。
- 採用条件**…18歳以上（高校生を除く）で、プール監視業務のできる健康な人。性別は問いません。面談終了後、普通救命講習を受講した人。
- 賃金**…時給824円
- 募集人員**…15名程度
- 申込方法**…履歴書（写真添付）を持参のうえ、B & G 海洋センターに直接、申し込みください。
- 申込期限**…4月30日（火）
- ※採用決定後、住民票を提出してください。
- 申込先／問い合わせ**…B & G 海洋センター ☎ 67・5196

## ◆「町長と語る会」を開催しませんか？

町長と町民のみなさんが語り合う「町長と語る会」を時間の許す限り、積極的にこなっています。自治会や団体、グループで申し込みください。

■**申込先／問い合わせ**…企画課秘書 広報係（内線2200）

- ボランティア募集期間**…4月1日（月）～5月13日（月）
- 【体験談&説明会日程】  
予約不要、入場無料です。
- ◎**日時／場所**…
- ① 4月21日（日）  
午後2時～（開場は午後1時30分）にぎわいプラザ B1ホール（中津川市栄町1-1）
- ② 4月24日（水）  
午後6時30分～（開場は午後6時）ふれあい福寿会館 301 中会議室（岐阜市数田南5-14・53）
- ☆シニア海外ボランティア（対象年齢…40歳～69歳）と青年海外協力隊（20歳～39歳）の合同説明会です。
- ※詳しくは、ホームページ（<http://www.jica.go.jp/volunteer/index.htm>）をご覧ください。
- 問い合わせ**…（公社）青年海外協力協会中部支部 ☎ 052・459・7229



毎週月曜日

午前7時～午前9時

「モーニングライン」担当

笹谷祐実子さん（綱木）

## 町内在住のパーソナリティー 笹谷さんからひとこと！

みなさん、こんにちは。毎号紹介してきた御嵩町在住のパーソナリティーは、みんなそれぞれ個性豊かな人ばかりです。ひょっとして、あなたの隣にいる人がしゃべっているかも……。地域をつなぐ「FMらら」は、みなさんにホットで身近な情報をお届けします。あなたも私たちと一緒に参加してみませんか！ラジオの周波数は76.8MHzに。お待ちしております。

災害時の緊急情報も…

FMらら

76.8 MHz



♪メッセージ・リクエストは…

メール [rara@fm768.jp](mailto:rara@fm768.jp)

FAX 0574-50-2882

郵便 〒509-0294 FMらら

～ 放送エリアは… 御嵩町・可児市・美濃加茂市 ～

# 御嶽宿 わいわい館・さんさん広場からのお知らせ

## ※ 御嶽宿わいわい館（願興寺向かい）

開館時間：午前 9 時～午後 5 時

休館日：毎週水曜日 ☎（0574）42-8580

### ～ わいわいだより ～

#### ◇「折り紙アート展 ～四季の草花を折り紙と切り紙で～」

（わいわい館 茶房棟・交流棟 2 階）

「くす玉人形」や「四季折々の草花のポストカード」など、折り紙・切り紙で制作した作品を多数展示します。ぜひお出かけください。

●日時：5 月 10 日（金）～6 月 2 日（日）

●出展：植田恵美子さん



#### ◇「手芸講座」(わいわい館 交流棟 1 階)

園芸用の鉢底ネットを利用して、携帯電話ケースやバッグなどの小物を作ります。ぜひご参加ください。

●日時：5 月 10 日（金） 午後 1 時～

●定員：10 名 ●材料費：500 円

●持ち物：はさみ ●講師：伊藤模子さん

※御嶽宿わいわい館に申し込みください。

#### ◇毎週火曜日は…みたけ華ずしの日！好評開催中

★午前 11 時～「華ずしの提供」（1 日限定 20 食）

◎華ずし＆舐五山茶セットで 300 円～

★午後 1 時 30 分～「華ずし体験」

◎定員：15 名（予約制）

◎受講料：1,000 円

☆作ったお寿司はお持ち帰りできます。

※御嶽宿わいわい館に申し込みください。



わいわい館の茶房棟は、御嵩町観光協会が運営しています

## ※ 御嶽宿さんさん広場（名鉄御嵩駅前）

エコピアガーデン

4 月 19 日（金）

御嶽宿「宿の市」

5 月 5 日（日・祝）

### ～ さんさんだより ～

#### ◇「エコピアガーデン」を開催します！

●日時：4 月 19 日（金）

午後 6 時～午後 9 時

「みたけとんちゃん」などの食べ物、飲み物を販売します。みなさん誘い合わせて、ぜひお出かけください。

☆特典：名鉄電車でお越しの人には割引券を配布。

☆主催：御嵩町商工会青年部 OB 有志



#### ◇御嶽宿「宿の市」を開催します！

●日時：5 月 5 日（日・祝）

午前 9 時～

●場所：御嶽宿周辺・御嶽宿さんさん広場

宿の市の日は、御嶽宿でお買い物を楽しもう！御嶽宿周辺のお店には、お買い得な商品が並びます。ぜひご利用ください。

★さんさん広場では、出店者を募集しています！

自慢の野菜や食べ物などを販売してみませんか？また、広場での発表会やレクリエーションで利用することもできます。詳しくは、まちづくり課にお問い合わせください。



■問い合わせ：まちづくり課まちづくり推進係（内線 2235）

## ☆☆☆☆☆☆ 乳幼児期家庭教育学級だより（4 月） ☆☆☆☆☆☆

教育委員会では、乳幼児の保護者のみなさんを対象に、子育ての学習と仲間づくりを目的とした『乳幼児期家庭教育学級』を設置しています。今月は次の講座をおこないますので、ぜひご参加ください。

| 学級名                   |          | 開催日     | 時間                                                                                 | 場所        | 講座の内容                              |
|-----------------------|----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------|-----------|------------------------------------|
| 上之郷・御嵩学級              |          | 25 日（木） | 午前 10 時～<br>午前 11 時 30 分                                                           | 御嵩公民館     | 閉級式・グループ作り                         |
| 中学級                   |          | 24 日（水） |                                                                                    | 中公民館      |                                    |
| 伏見学級                  |          | 26 日（金） |                                                                                    | 伏見児童館     |                                    |
| 0 歳児学級<br>「あいあい」<br>※ | H 24 後期組 | 18 日（木） | 平成 25 年 5 月から開級予定です。子育ての学びの場、仲間づくりの場として、楽しく学級をおこないます。現在、学級生を募集しています。詳細はお問い合わせください。 | 子育て支援センター | 子育て支援センターを知ろう<br>（ふれあい遊び・支援センター紹介） |
|                       | H 25 前期組 |         |                                                                                    |           |                                    |

※対象者… H24 後期組：平成 24 年 4 月～9 月生まれ

H25 前期組：平成 24 年 10 月～平成 25 年 3 月生まれ

◎乳幼児期家庭教育学級の申し込みは、随時受付しています。入級を希望される人は、生涯学習課にお問い合わせください。

■申込先／問い合わせ：生涯学習課生涯学習係（内線 2268）



あなたの  
子育てのお手伝いをします



子育て支援センター

## ぽっぽかん

休館日：土曜・日曜日、祝日、年末年始

開館時間：午前 9 時～午後 5 時

☎ 67-5221

### ☆ “育児相談”

子育てについて、不安はありませんか？気軽に  
お出かけください。電話もお待ちしています。

◆日時：月曜～金曜日 午前 9 時～午後 5 時



### ★ “子育ておしゃべりタイム” へのお誘い

小さいお子さんをお持ちのお母さん、子育て支援セ  
ンターに来ませんか？一緒におしゃべりしたり、子ど  
もと遊んだりしながら、ストレスを発散しましょう。

◆日時：毎週月曜日 午前 10 時～午前 11 時 30 分

< 4 月の予定 >

○ 8 日：保健師の話  
身体測定

○ 15 日：リズムあそび

○ 22 日：こいのぼり作り

< 5 月の予定 >

○ 13 日：タオルあそび

○ 20 日：なかよしタイム

身体測定

○ 27 日：散歩



### ★ “親子教室”のご案内（会員制）

☆ 4 月の親子教室はお休みです。

平成 25 年度の親子教室の会員を募集しています。  
近くにお住まいのお友だちも誘って申し込みくださ  
い。

### ★ “おはなしの広場”に来てね！

紙芝居や絵本に親しみ、読み聞か  
せを通して、情緒豊かなお子さんに  
育てましょう。絵本の貸出しもおこ  
なっています。

◆日時：4 月 10 日（水）

午前 10 時 30 分～午前 11 時 30 分

※絵本の読み聞かせは、毎日、午前 11 時 30 分  
からおこなっています。親子で読み聞かせに参加し、  
絵本の世界を楽しみましょう。



### ★ “園庭開放” & “巡回子育て相談”

☆ 4 月の園庭開放&巡回子育て相談はお休みです。

平成 25 年度の園庭開放の申込  
受付をおこなっています。各保育  
園または子育て支援センターに申  
し込みください（通年、1 か所の  
保育園での参加になります）。



### ★ “出前保育”をおこないます！

みんなで遊んで楽しみながら、交流を深めます。

◆日時：4 月 17 日（水） 午前 10 時～正午

◆場所：中公民館



子どもたちのワンダーランド

## 児童館

指定管理者：社会福祉法人 御嵩町社会福祉協議会

中児童館 ☎ 67-0400 / 伏見児童館 ☎ 67-3625

休館日：日曜日、祝日、年末年始

開館時間：午前 10 時～午後 5 時

★★ 4 月の予定 ★★

④ … 申込必要

④ … 参加費必要



### < 中児童館 >

13 日（土）みんなであそぼう

午後 1 時 30 分

18 日（木）ひよこタイム（砂場あそび）

午前 10 時 30 分

20 日（土）おもちゃ作り ④

午後 1 時 30 分

25 日（木）ひよこタイム（こいのぼり作り）

午前 10 時 30 分

27 日（土）おやつ作り ④④

午後 1 時 30 分

### < 伏見児童館 >

10 日（水）ひよこタイム（あそび&おやつ作り）

午前 10 時 30 分

13 日（土）みんなで遊ぼう

午後 1 時 30 分

20 日（土）作ってあそぼう

午後 1 時 30 分

24 日（水）ひよこタイム（こいのぼり作り）

午前 10 時 30 分

30 日（火）カンタンおやつ作り ④④

午後 1 時 30 分

※ 30 日（火）、伏見小は振替休日です。





## おめでた おくやみ

< 平成 25 年 2 月受付分 (敬称略) >



### お誕生 おめでとう

| 出生児名         | 自治会名 | 保護者名 |
|--------------|------|------|
| 樋口 沙蘭 (新 町)  | 裕 紀  | 理 沙  |
| 山本 蒼介 (大庭台)  | 剛 士  | 操    |
| 古山 京佳 (古屋敷)  | 寿 則  | 都    |
| 野中 陽太 (西之門)  | 宏 明  | 平 恵  |
| 川口 姫奈 (大 庭)  | 竜 太  | 裕 美  |
| 田中 結衣奈 (南 町) | 大 介  | 麻理奈  |



### ご結婚 おめでとう

| 婚姻者名         | 住 所 |
|--------------|-----|
| 金井 竜一 (大庭台)  |     |
| 後藤 さくら (川辺町) |     |
| 木 邊 寛 (坂祝町)  |     |
| 上山 真希 (共和台)  |     |
| 嘉悦 誠 (古屋敷)   |     |
| 奥谷 知咲 (古屋敷)  |     |



### お悔やみ 申し上げます

| 死亡者名   | 死亡年齢 | 自治会名    | 喪主名     |
|--------|------|---------|---------|
| 境谷 キグ  | 87 歳 | (大庭台)   | 本間 千三   |
| 竹腰 みつ子 | 80 歳 | (上 町)   | 竹腰 信彦   |
| 高木 生子  | 78 歳 | (伏見台)   | 野々山 ひとみ |
| 水野 久美  | 65 歳 | (南 山)   | 水野 升裕   |
| 小松 孝   | 75 歳 | (大庭台)   | 小松 研治   |
| 居相 房江  | 83 歳 | (板良町)   | 居相 英夫   |
| 鍵谷 千恵子 | 83 歳 | (野 崎)   | 鍵谷 道隆   |
| 馬場 一三  | 91 歳 | (野 崎)   | 高橋 真吾   |
| 渡邊 好生  | 80 歳 | (井 尻)   | 渡邊 好郎   |
| 長尾 誠   | 78 歳 | (若宮町 2) | 長尾 誠司   |
| 照井 正太郎 | 78 歳 | (西 田)   | 照井 博樹   |
| 平田 ユキコ | 91 歳 | (長 岡)   | 平田 雅子   |
| 田中 千廣  | 97 歳 | (長 岡)   | 田中 利秋   |

■問い合わせ：住民環境課住民係 (内線 2105)

## 中山道 みたけ館

(図書館・郷土館・竹屋資料館)  
**開館時間**  
 火～金：午前 10 時～午後 6 時  
 土・日：午前 9 時～午後 5 時  
 祝 日：午前 9 時～午後 5 時

中山道みたけ館 ☎ (0574) 67-7500  
 竹屋資料館 ☎ (0574) 67-5704  
 ◆ホームページアドレス：  
<http://www.town.mitake.gifu.jp/>

◆ 中山道みたけ館ミニ展示  
 「道の駅に立ち寄ってみよう展」  
 ●期間：4 月 25 日 (木) まで  
 ●場所：1 階 エントランスホール

◆ キッズシアター  
 「おじゃる丸」  
 ～満月ロード危機一髪～  
 ●日時：4 月 20 日 (土)  
 午後 2 時～午後 2 時 50 分  
 ●場所：1 階 研修室

### ★★ 4 月の予定 ★★

◆ おとなのシネマシアター  
 おうごんか  
 「黄金花」  
 ～秘すれば花、死すれば蝶～

●日時：4 月 21 日 (日)  
 午後 2 時～午後 3 時 20 分  
 ●場所：1 階 研修室

◆ わくわくたいむ (読み聞かせ)  
 絵本や紙芝居の読み聞かせです。

●日時：4 月 6 日 (土)・13 日 (土)・  
 27 日 (土)  
 午後 2 時～午後 2 時 30 分  
 ●場所：おはなしのへや

◆ えほんのひろば (0 歳～3 歳児向け)  
 乳幼児向けの絵本や紙芝居の読み  
 聞かせです。

●日時：4 月 9 日 (火)・23 日 (火)  
 午前 10 時 30 分～午前 11 時  
 ●場所：おはなしのへや

◆ 郷土館企画展  
 ひささ  
 「比左良のモダンとユウモア」  
 ～郷土出身画家 田中比左良の世界～

●期間：4 月 7 日 (日) まで  
 ●場所：2 階 特別展示室

◆ 竹屋資料館ミニ展示  
 たんご せつく  
 「端午の節句展」

●期間：4 月 17 日 (水) ～  
 5 月 6 日 (月・振休)  
 ●場所：商家竹屋 主屋

◆ 竹屋資料館「呈茶の日」

●日時：4 月 7 日 (日)  
 午前 10 時～午後 2 時  
 ●場所：商家竹屋 茶室  
 ●定員：30 名  
 ●参加費：一服 300 円  
 ●協力：御嵩町茶華道連盟

### 4 月の休館日

《毎週月曜日 毎月第 3 火曜日》  
 《毎月最終金曜日》

1 日 (月)、8 日 (月)、15 日 (月)、  
 16 日 (火)、22 日 (月)、26 日 (金)

※ 29 日 (月) 昭和の日は開館します。



## 御嵩町環境功労者表彰



みたけエコシンボルキャラクター「ミーモくん」

2月24日（日）、中公民館で開催された「環境フェア2013」のなかで御嵩町環境功労者表彰式がおこなわれ、次のみなさんが表彰されました。

この表彰は、環境への負荷を低減させる活動を積極的におこなっている個人および団体が対象となります。



### ＊受賞されたみなさん（順不同）

- ◎加納 幸三 さん
- ◎みたけゴミゼロの会 岡 政春 さん
- ◎上之郷中学校
- ◎向陽中学校
- ◎共和中学校
- ◎キャリア技研株式会社
- ◎中部三菱自動車販売株式会社
- ◎東邦ガス株式会社



▲ 表彰を受けたみなさん

■問い合わせ：まちづくり課エコ推進係（内線 2233）

## 教育実践論文表彰

教育センターでは、毎年、教育振興の充実を図るため、「教育実践論文」の募集・表彰をおこなっています。今年度は、教職員部門21点、社会教育部門4点、計25点の応募がありました。教育実践論文の募集は、他市町村においてもおこなわれていますが、教職員部門のほか、社会教育部門として広く地域の方からも作品を募っているのは、御嵩町独自の取り組みです。

3月1日（金）、中公民館で表彰式がおこなわれ、社会教育部門では、長年にわたって取り組んできた活動をまとめられたすばらしい論文4点が表彰されました。社会教育部門の受賞者と論文テーマは次のとおりです。

### ＊受賞されたみなさん（社会教育部門）

- 【優秀賞】長瀬 照子 さん 『私達の百名山』
- 可児 清吾 さん 『木工細工と「子ども教室」』
- 山本 智 さん 『墨絵に目覚め 墨絵と共に』
- 奥村 昌久 さん 『透かし彫りの魅力に感動して』



▲ 社会教育部門で表彰を受けたみなさん。左から、長瀬さん、可児さん、山本さん、奥村さん



■問い合わせ：教育センター（教育委員会 学校教育課内）（内線 2264）



## 今月の健康料理「<sup>とりにく</sup>鶏肉の野菜あんかけ」



### 【材料】(4人分)

|             |      |
|-------------|------|
| 鶏むね肉        | 2枚   |
| 酒           | 大さじ1 |
| 塩こしょう       | 適宜   |
| 卵           | 1/2個 |
| 片栗粉         | 適宜   |
| 揚げ油         | 適宜   |
| 玉ねぎ         | 1/4個 |
| にんじん        | 5cm  |
| 生しいたけ       | 2枚   |
| しょうが        | 1片   |
| さやえんどう      | 適宜   |
| 塩(塩ゆで用)     | 適宜   |
| サラダ油        | 大さじ1 |
| A スープ(固形1個) | 1カップ |
| しょうゆ        | 大さじ2 |
| 砂糖          | 大さじ2 |
| 水溶き片栗粉      | 適宜   |

### 【作り方】

- ①鶏肉に酒、塩こしょうをふりかけて、10分くらいおき、下味をつける。
- ②①のなかに溶き卵を加えてよく混ぜ、片栗粉をつけて、カラッと揚げる。揚げたあと、食べやすい大きさに切る。
- ③玉ねぎ、にんじん、生しいたけは千切り、しょうがはみじん切り、さやえんどうは塩ゆでして細切りにする。
- ④鍋にサラダ油を熱し、みじん切りにしたしょうがを炒めたあと、玉ねぎ、にんじん、生しいたけも炒める。Aの調味料を加えてひと煮し、味をととのえて、水溶き片栗粉を加え、とろみをつける。
- ⑤②の揚げ鶏に④のあんをかけ、その上にさやえんどうを散らす。

☆たくさんの野菜であんを作り、揚げた鶏肉にかけると、脂肪が少なくてちょっと物足りない感じの肉もボリュームが出て、おいしく食べられます。

### 【1人分の栄養価】

| エネルギー   | たんぱく質 | カルシウム  | 脂質    | 食物繊維 |
|---------|-------|--------|-------|------|
| 197kcal | 9.7g  | 12.5mg | 12.4g | 0.7g |

■レシピ提供：給食センター ☎ 67-0238

### ★ワンポイントメモ★

鶏むね肉は脂肪分が少ないので、肉のなかでもおすすめです。

鶏肉はカラッと揚げ、野菜は煮過ぎないことがコツです。冷めてもおいしく食べられます。

また、白身魚のから揚げにも合いますので、ぜひ試してみてください。

野菜たっぷりの  
あんが  
おいしいよ！



### 町の人口と世帯(2013.3.1 現在) POPULATION ( ) 内は前月比

|    |             |
|----|-------------|
| 人口 | 19,154人(－6) |
| 男  | 9,502人(±0)  |
| 女  | 9,652人(－6)  |
| 世帯 | 7,012世帯(+2) |

■問い合わせ：住民環境課住民係

(内線 2105)

### 表紙から

2月21日(木)、御嶽宿わいわい館でおこなわれた、名古屋テレビ「ドデスカ!」の生中継の様子です。昨年9月にも御嵩町から生中継された「ドデスカ!」ですが、今回は『信ごはん』ということで、信長さんが東海地方のおいしい朝ごはんを求めて旅をしています。

御嵩町のおいしい朝ごはんといえは、「みたけ華ずし」！御嵩町の新たな名物として、みたけ華ずしの会のみなさんにPRしていただきました。バラやさゆりをイメージした華ずしを食べた信長さんは、見た目の美しさと味のおいしさにとても満足そうでした。